

第3回日野町議会定例会会議録

平成26年6月16日(第2日)

開会 9時01分

散会 16時06分

1. 出席議員(13名)

1番	村島茂男	9番	西澤正治
2番	中西佳子	10番	東正幸
3番	齋藤光弘	11番	池元法子
5番	蒲生行正	12番	平山敏夫
6番	富田幸	13番	對中芳喜
7番	高橋涉	14番	杉浦和人
8番	小林宏		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長職務代理者	岡常夫	総務政策主監	沢田友男
教育次長	池内俊宏	企画振興課長	古道清
総務課長	増田昌一郎	住民課長	高橋正一
税務課長	壁田文	介護支援課長	夏原英男
福祉課長	高岡良三	商工観光課長	森口雄司
農林課長	岸村義文	上下水道課長	中井宣夫
建設計画課長	福永豊	学校教育課長	望主昭久
生涯学習課長	川東昭男	住民課参事	宇田達夫
会計管理者			

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

5. 議事日程

- 日程第 1 議第 4 3 号から議第 4 6 号まで（日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか 3 件）および報第 6 号（平成 2 5 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書）について

[質 疑]

- 〃 2 請願第 1 1 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
- 〃 3 請願第 1 2 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願書
- 〃 4 請願第 1 3 号 集団的自衛権行使を容認する解釈改憲を行わないことを求める請願書
- 〃 5 議第 4 3 号から議第 4 6 号まで（日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか 3 件）について

[委員会付託]

- 〃 6 一般質問
- 3 番 齋藤 光弘君
- 1 番 村島 茂男君
- 1 1 番 池元 法子君
- 2 番 中西 佳子君
- 9 番 西澤 正治君

会議の概要

－開会 9時01分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員の方、ご起立お願いいたします。

一同、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、暑い時期でもございますので、上着を外していただいても結構かと思えます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

はじめに、会計管理者から行政報告があります。会計管理者。

会計管理者（川東昭男君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。去る5月31日、平成25年度の各会計の出納閉鎖を実施いたしましたので、その概要をご報告申し上げます。本日配付させていただきました平成25年度出納閉鎖状況の資料をご覧願います。

まず一般会計につきましては、歳入103億2,547万9,135円、歳出99億2,660万6,978円、差し引き3億9,887万2,157円の残額となりました。なお、歳入歳出差し引き額から、繰越明許費に係る一般財源1億6,681万9,000円を差し引きますと、2億3,205万3,157円になりました。

次に、特別会計の報告をいたします。

国民健康保険特別会計は、歳入20億9,715万7,858円、歳出20億5,810万453円、差し引き3,905万7,405円の残額となりました。

簡易水道特別会計は、歳入1,178万1,229円、歳出1,170万3,253円、差し引き7万7,976円の残額となりました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計は、歳入1,272万40円、歳出1,272万40円、差し引き0円となりました。これは昭和49年度から行ってきました貸付金の償還期間が終了し、特別会計の目的を終えたことから、平成25年度をもって清算するものでございます。

公共下水道事業特別会計は、歳入10億6,801万1,352円、歳出10億6,753万2,898円、差し引き47万8,454円の残額となりました。

農業集落排水事業特別会計は、歳入2億7,933万893円、歳出2億7,500万2,955円、差し引き432万7,938円の残額となりました。

介護老人保健施設特別会計は、歳入 6 億 6,663 万 8,313 円、歳出 6 億 6,663 万 8,313 円、差し引き 0 円となりました。これは介護老人保健施設の施設譲渡完了に伴い、特別会計の目的を終えたことから、平成 25 年度をもって清算するものでございます。

介護保険特別会計（保険事業勘定）は、歳入 17 億 2,389 万 7,449 円、歳出 16 億 9,710 万 7,541 円、差し引き 2,678 万 9,908 円の残額となりました。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）は、歳入 491 万 4,447 円、歳出 485 万 1,588 円、差し引き 6 万 2,859 円の残額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、歳入 2 億 1,612 万 3,730 円、歳出 2 億 1,355 万 5,721 円、差し引き 256 万 8,009 円の残額となりました。

西山財産区会計は、歳入 334 万 8,509 円、歳出 320 万 6,707 円、差し引き 14 万 1,802 円の残額となりました。

以上、平成 25 年度の出納閉鎖の状況報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 会計管理者の行政報告は終わりました。

日程第 1 議第 43 号から議第 46 号まで、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか 3 件についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また報第 6 号、平成 25 年度日野町一般会計繰越明許費繰越計算書についても質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

5 番、蒲生行正君。

5 番（蒲生行正君） 皆さん、おはようございます。

それでは、いつものように質疑に参加させていただきまして、3 議案について合計 9 点の質疑を行わせていただきます。

まず、議第 44 号、工事請負契約について、公共下水道管渠築造工事五月台 6 工区についてお伺いをいたします。

去る 6 月 4 日の議員全員協議会での説明では、今回の管渠築造工事をもって、住宅地域の整備は完了となります。なお、舗装復旧については平成 27 年度となります、こういう説明でございました。すると、残ります箇所は工業地域だけと、こういうふうになってまいります。どこの工業地域が残っているのか。残る総施工延長距離は。最終整備完工目標年度は。以上 3 点について、まずはじめにお伺いをいたします。

続きまして、5 月 22 日に行われた今工事の入札についてお伺いをいたします。

今入札は、下水道工事と上水道工事との合冊入札でありました。通常、上水道工事の入札は、町の上水道管の破裂や漏水時の修理業者が指名されており、下水道工事の指名業者とは一部異なるところでございます。今回の指名業者は、上水道工事

の業者とは少々異なっておりました。なぜ合冊されたのかおかしいなと、こういうふうに思っておりましたら、6月12日に更新されました日野町ホームページに、五月台6工区の水道工事、配水管布設工事の入札情報が出されました。経費節減を図るために土工分のみを合冊にされたのかと、こういうふうに考えますが、このような入札は両方の工事を行っている一部の業者への優遇ともとれ、いかがなものかとも考えるところでございます。そこでなぜ今回は合冊されたのか、その確たる理由をお伺いいたします。

次に、議第45号、財産の取得について。大谷公園グラウンドゴルフ場用地についてお伺いをいたします。

議案書の地積が小数点以下2位まで示されており、実測面積にての買収かと考えますが、公簿面積は何平米であったのか。また地目が山林でありますので立木補償が考えられますが、個々のそれぞれの立木の種類と本数と金額をお聞きいたします。議第45号については、以上2点についてお伺いいたします。

次に、議第46号、財産の取得について。日野町消防団ポンプ車両についてお伺いをいたします。

入札発注にあたっては、町が消防団ポンプ車両の基準仕様を定め、その仕様書に基づいて入札を執行されました。そこでお伺いをいたします。今回の消防団ポンプ車両の購入から、基本的には地元負担が不要となったわけでございますが、町の基準仕様を超えて日野地区が特別に装備される備品等があるのかどうか、またあるとしたら、その備品等をお聞かせください。

続いて、西大路詰所に配置されております山間地使用の消防団ポンプ車両も、購入後10年以上がたっております。今後、計画的に消防団ポンプ車両の更新をされると思いますが、3月に作成されました第5次日野町総合計画実施計画には、11ページに小型動力ポンプの整備については掲載をなされていますが、ポンプ車の整備計画は示されておられません。なぜなのでしょう。そこでポンプ車の更新計画をお聞かせください。

続いて、私が承知する範囲内では、今日までの消防団ポンプ車両は森田製で、斉藤ポンプ工業からの購入が多かったかと思っております。今回は長野製となりましたが、森田製との一番の違い、特徴をお聞かせいただきたいと思っております。以上、議第46号については3点についてお伺いをいたします。

それでは3議案、合計9点の質問について、明解なご答弁を求めるものでございます。

議長（杉浦和人君） 5番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま蒲生議員さんの方から、議第44号、工事請負契約についてのご質問をいただきました。

まず、工事について3点のご質問をいただきました。

公共下水道で現在認可をいただいている区域で、残っております工業地域につきましては、大谷の工業団地と第2工業団地の一部となります。残ります施工延長につきましては、大谷工業団地が約400メートル、第2工業団地につきましては、約1,500メートルとなっております。最終整備完工目標年度につきましては、現在各企業の皆様には、早期つなぎ込みをお願いしているところがございますけれども、現在ご使用の合併浄化槽等の使用の期限等の状況から、ご相談を今受けていないような状況でございます。ご相談を企業の方から受けましたら、実施をしてみたいと考えておりますことから、最終年度がいつになるという、今現在の目標が立っておらないところがございます。

そして、企業の皆様への啓発につきましては、今後も続けてまいりたいと考えております。

そして合冊入札の関係でございますけれども、工事面から申し上げさせていただきます。五月台では、上水道配水管の布設工事を現在一緒にやっておりますけれども、ほとんどの区間で水道と下水が並行して入るような状況になっておりますので、そういう同じ断面の中で、通常深いところだと縦に配置する、やはりあそこの地形、椿野台もそうだったんですが、急勾配の道路になっておりますので、浅く埋設ができるということで、並行して入れる場合に管と管の間を大体300とりなさいよというような規定がありまして、そして管から掘削面までの距離も指定をされております。そういう面から、通常下水だけ入れる断面でいきますと、800から850ぐらいなんですが、今2つの管を並べて、真ん中、間を開けるというようなことから、1メートルから1メートル10必要になってまいりますので、その増えた分について水道の方で持つというような形を、椿野台も同じような地形でしたので、結構勾配が急で並列埋設というようなところが出てまいります。そういうことから、同じ断面で掘削をするというような中で、ようかんを切ったように、こちらの200から250の分を水道が業者を変えて掘削するということは、通常出会い丁場上できないというような状況ですので、その分を大きく占めている下水の業者さんに一緒にやっていたくというような形で、土工分については別途に設計をして、その分を合冊でお願いしたいというようなことで、工事面についてはお願いをしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 蒲生議員さんの方から質問いただきました。お答えをさせていただきますというふうに思います。

議第45号の財産取得の大谷公園グラウンドゴルフ場の用地の関係でございます。

まず、実測面積にて買収という、買収についてはそういう考え方でやっております。そういう中で、公簿の面積は何平米なのかということでございます。議案書の「取得する土地一覧表」をご覧くださいと思います。順次申し上げます。

まず、東山341番46でございます。実測については現在計上させていただいております389.51平米でございますが、公簿については389平米でございます。次の宮山350番については、公簿については1,305平米でございます。次の351番については、公簿面積が446平米です。次の352番2ですが、これについては1,854平米でございます。次の358番2でございます。これについては2,042平米でございます。合計5筆で6,036平米の公簿面積というふうになっております。

続きまして、立木の補償でございます。おっしゃるとおり山林でございます。山林ですので立木補償等が発生するというので、立木の種類と本数、または金額ということでございますが、種類と本数でございますが、これにつきましては現在コンサルに調査を依頼して、今月末に数量が確定するという予定でございますので、今回については、ちょっと細かい数字まではまだ現在できておりませんので、お答えができないという状況です。金額につきましては、当初予算の方で、概算ではありますが、179万5,000円の計上をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） ただいま蒲生議員から、議第46号、財産の取得について、日野町消防団消防ポンプ車両につきまして、3点ご質問をいただきましたので回答させていただきます。

まず、日野地区での特別の装備ということでございますが、今回の消防団の消防ポンプ車両の購入にあたりまして、地区として特別に装備をされる備品はございません。

次に、他の消防ポンプ車両の更新計画でございますが、今回更新をいたします第1分団日野の消防自動車は平成11年度に更新をしたもので、今年度で15年目となります。消防自動車の更新につきましては、ポンプの性能ですとか業者の保守の関係、修理などのこともございまして、おおむね15年を目安としておるところでございます。他の消防自動車につきましても、第1分団の西大路と第3分団の消防車両は平成12年度に更新をしておりますので、今年で14年目となります。また他の消防自動車も今年で11年目となりますことから、今後、車両の状況も見ながら、消防団とも協議をさせていただきながら、計画的な更新が必要というふうに考えておるところでございます。

また、長野ポンプ製と森田製の違いということでございますが、当然のことでございますが、いずれも国の消防ポンプの基準を満たしているものということでござ

いますので、性能において大きな違いはございません。あえて違いを探すとというふうにいたしますと、長野ポンプの方が1分当たりの放水量が若干多いというふうに伺っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 5番、蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

議第44号については、上下水道課長より分かりやすい説明を受けたところで、内容的にはよく分かったところでございます。ただ、入札の方に関しましては、合冊でやっておいて、また水道のみ新たに今度入札をされる。先ほどの説明からいえば、それも含めて一発でやればよかったのかなと、こういうふうにも受け取れるところでございます。この意味が少し理解できませんので、ご説明をお願いしたいなと、これは担当課長は総務課長になるのかなと、こういうふうに思います。

次に、議第45号についてでございます。私は、縄伸びがあるのかなと、通常、山ですと必ず縄伸びがあると思ったんです。今お聞きしましたら、全く縄伸びがないので驚いておるんですが、これは大谷の工業団地を開発したときに、全部周辺確定をされたからこうなったのかなと、こういうふうにもお聞きして思っていたのですが、通常、山ですと、相当以上の縄伸びがあります。だから実測でされたのかと。それでなかったら、普通公簿でぱっとやっておいてもよかったのかと、こういうふうに思いましたので、その点もう一遍確認だけをしておきたいと思えます。

次に、議第46号についてでございます。15年で更新と、これは基本に考えておると、こういうところでございます。そうしますと、西大路と第3分団は14年でございますので、来年度で15年と、更新になってくるのかなと、こういうふうに思います。特に西大路の方は前が出ておる、山でもできる山岳仕様の形にもなっておりますので、普通の平場を走るものより傷む率は高いのかなと、こういうふうにも思うところでございます。それで来年度更新されるのかどうか。また、来年そういうふう更新するならば、なぜ今回3月に策定された第5次日野町総合計画実施計画にそれを掲げていないのか、その点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 蒲生議員から再質問をいただきました。

議第44号の工事請負契約につきましての入札の関係でございますが、今回、合冊入札といたしました工事につきましては、土木工事ということで、入札業者の選定につきましては、町内の1号、2号、3号の特定建設業の許可を持っていただいております業者であります6社を選定させていただいたものでございます。

また、6月19日に入札を予定しております配水管布設工事の五月台6工区につきましては、上水道の布設工事でございます。町内に本社を有します水道の施工工事業者5社を選定させていただいております。

現場につきましては重なる部分もございますが、昨年度も五月台4工区、また5工区でも同様の形で業者の選定入札を行ってございまして、それぞれ異なる業者が落札をしたところでございます。業者間で工事の調整を行いながら施工いただいておりますということで、特に問題はなかったというふうに向っておるところでございます。

続きまして、議第46号の財産の取得につきましてでございますが、第1分団の西大路、第3分団の車両につきましても、今年度14年目ということでございます。また、町といたしましては消防団の車両、少々値も張りますことから、順次計画的に1台ずつ更新をしていきたいなど、このような思いも持っておるわけでございますが、詳細につきましては、おおむね15年というのも基本というふうには考えてございますけれども、車両の状況なり消防団との協議も行いながら、更新の計画につきましては策定をしていきたいというふうに思っておりますので、総合計画の実施計画の部分につきましては、まだ詳細が決まっていないということで、見送りをさせていただいておったようところでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 蒲生議員さんの方から、議第45号についての再質問をいただきました。

山林の場合の縄伸びがないのかということでございます。現地の方で、民民、または官もございまして立会をさせていただきました。そういう中で、現地の方の民民のくいもほとんど残っていない状況の中で、個々の所有者さんの方の立会をさせていただいたんですが、なかなか自分の隣との境界がはっきりしないということがございまして、ある程度もう公簿上の面積がきちっと確保できるのならば、一定境界としてやむを得ないのかなという、個人さんのご意見がございました。そういう中で、北側が日野町の土地で、上の方がお寺ということで、周辺がほとんど官と法人で巻かれている状況でございまして、日野町の方の土地の境界いうのははっきりするんですが、なかなか民がはっきりしなかったということで、一定周辺、周りの土地を決めた中で、民民については公簿に合やすような形で境界を定めてきたという経過がございます。そういうことから、実測と公簿が端数の違いだけというようになってきたという経過がございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 5番、蒲生行正君。

5番（蒲生行正君） 議第44号についてでございます。今度、入札されます。管と一緒に埋設されますので、それぞれ同じサイズにされたらと、前回にもこういうふうなことがあったと、こういうところで問題がなかったと、こういうことをおっしゃいました。基本的に考えたら、なかなか出会い丁場になってまいりますので、そう

しない方がいいのかなと思ったりもしたところでございます。いろいろな業者が違っても問題が起こらないように、その点、担当課の方で十分に配慮の調整をお願いいたしておきたいなど、こういうふうに思います。

議第46号の方で、縄伸びがないと。通常山ですと1.5倍はあるというのが、私はそういうふうに思っておりました。こういう面で山の地積調査をして欲しいと、この間西大路地区の自治会の区長さんが集まった役員会で、そういう山の地籍調査の話もして、なかなか山を地籍調査されたということは普通ないですよと、こういうふうに言っておったんですが、縄伸びが非常に大きいところでございます。地元の方のご了解のもとなら、それはそれでいいのかなと、こういうふうに思います。

議第46号についてでございますが、総務課長の答弁、ちょっと納得がいかないところでございます。更新をしなければならない。3カ年間の計画がされて、3カ年間の最低限どう考えても、その間にはこの西大路なり第3分団の更新はせなあかんのかなと、こういうところで上げていない。そういうような形の答弁は、これは実質上計画を持ってやっていく、その計画というものを総合計画の実施計画に上げていく、これが本来の地方行政のあり方。行き当たりばったりでぽっぽっぽっぽする、そういうようなのではないと、こういうふうに思うところでございます。これらにつきましては、私は総務委員でないのですが、総務常任委員会の審議に委ねることとさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 2議案について合計4件質問させていただきます。

議第45号、大谷公園グラウンドゴルフ場用地の財産取得について伺います。

このグラウンドゴルフ場用地の取得による拡張整備事業は、かねてからグラウンドゴルフ協会さんから強い要望もありまして、グラウンドゴルフをされています多くの方が完成を待ち望み、期待もされております。グラウンドゴルフ場用地を取得された後には、造成工事、芝生工事等を7月中には臨時議会で提案され、供用開始は平成27年6月からの予定と伺っております。グラウンドゴルフ場の設計にあたっては、グラウンドゴルフ協会の要望を聞き、取り入れていただいていると思いますが、場所的に山地であるため、コース等の設計に高低差があると聞いています。グラウンドゴルフ協会は、新しいゴルフ場の設計を理解されて了解されているのか、お伺いをいたします。また、工事のために平成26年8月1日から来年5月末まで使用を停止されるということになっていますが、グラウンドゴルフ協会に使用停止の説明報告をされているのか、お伺いをいたします。

2つ目に、議第46号、日野町消防団消防ポンプ車両の財産の取得について質問をさせていただきます。

今回の消防ポンプ車両の取得にあたっては、一定の基準の仕様のものについては町が負担していくということになり、今までのような地元負担がなくなったということで、地元住民は大変喜んでいただいています。ありがたいことであります。ありがとうございます。これは第1分団日野詰所の消防ポンプ車両が、15年経過のために1万5,000キロの走行距離があり、更新されるということで聞いております。納入期限が平成26年12月31日とあり、年末警戒の夜警に使いたいとのことでありますので、それまでは現在の車両を使用されるということになると思います。現車両の処分は、どのようにされる予定なのか、下取り価格はあるのかないのか、お伺いをいたします。そして2つ目に、更新目安が15年とお聞きしております。西大路詰所とそして第3分団の消防ポンプ車両が平成12年度取得で14年目の経過であり、また鎌掛詰所の消防ポンプ車両が、平成15年度取得で11年目の経過であると説明がありました。先ほども更新計画をしていくという答弁でありましたが、今回、町が負担されるということは、今後の消防ポンプ車両の取得には、町が負担する方向で考えていただいているということで理解をしてよいのか、確認をさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 齋藤議員さんの方から、議第45号のグラウンドゴルフ場の関係で質問いただきました。

まずは協会との協議でございます。平成23年度から、まず協会の方からいろいろな意見書を出されて、そういう中で、町としてやはり今後の利用またはいろいろなことを踏まえた中で、グラウンドゴルフ場の増設というのを計画してきたという経過がございます。そういう中で、設計についても定期的に協会と協議をさせていただいております。そういう中で、どのような形になる、どれだけの面積の増設になるということも踏まえた中でご理解をいただいた中で、町として進めてきているという状況でございます。今後も随時状況が変わるようであれば、協会との協議も含めて進めていくという形になろうかと思っております。

そしてこの8月1日から来年5月末までの間、長期にわたりますが工事期間中については、現在のグラウンドゴルフ場は全てやりかえる改修になりますので、使えないということも踏まえて、この定期的な一定の協議の中で説明もさせていただいて、その期間については他の施設、またはいろいろな場所を利用させていただくということでご理解をいただいているものというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 齋藤議員から、財産の取得につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず、消防団の消防車両につきましては、従前は国の補助基準に基づきまして、

補助金の対象となります範囲を町の負担の基準というふうにさせていただいておりまして、補助基準を超える部分についての経費は、地元でお願いをしてきた経緯がございます。今回からは、町の方で一定の基準を設けまして、その基準の範囲内につきましては町が責任を持って負担をし、消防車両を購入するということとさせていただいたところでございます。そういったことで、先ほど蒲生議員からも質問がございましたが、その一定の基準を超える部分につきましては、地元の事情である場合につきましては、何らかの負担をお願いさせていただくこともあるのかなというふうに思いますが、その範囲で消防車両を購入する部分につきましては、全て町の負担でさせていただくということに、今回からさせていただくものでございますので、今後の消防車両の更新につきましても、同様の対応をさせていただきたいというふうに思っております。

また、今回の消防車両の更新にあたりましての現車両の処分につきましては、今回の更新にあわせて処分をさせていただくということで予定をしておりますので、よろしくお申し上げます。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 議第46号で、消防車の処分をされるということは当然で、処分の仕方をちょっとお聞きしたんですけど、その辺どうなのかなと。別の企業、会社とかが買い取るとか、そんないろいろな何かが以前でもあったかなというふうに思うんですけど、その辺の方法、また下取りされるんやったら、価格でもって下取りができるのかどうかというところを、再度お聞かせ願いたいと思います。

そして議第45号については、グラウンドゴルフ協会との協議を今まで進めた上で、今の工事設定をしていただいているということでお聞きさせていただきました。今後もしそういうようなこと、問題等のないよう進めていただきたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 消防車両の処分についてということでございますが、今回の消防車両の購入にあわせまして、その現消防車の処分を合わせて見積もり入札をさせていただいたということでございまして、別途に何らかの形で有償で処分をするということではなく、消防車両の購入にあわせての現有車両の処分ということで、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 確認しておきますけど、新しい購入の価格は、下取り価格も含めた価格であるということ分かりました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） それでは、2点ほどお願いしたいと思います。

1つは、議第43号の日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正であります。これは特に私、参考程度に聞かせていただきたいと、このように思います。といいますのは、この条例の改正の適用は、特に今年の4月以降であるということでもあります。そういう中で、平成26年度に当初予算で計上されております報償金、つまり今年3月末で退職された団員の部分だと思っておりますけれども、これは特に団員そのものがなかなか手がないという関係もあって、この勤務年数の動向がすごく注目されるわけです。そういったことから、町の方では、特に5年から10年の経験者には町独自で1万円を上乗せしていこうという、そういった配慮もされているわけでありまして。そういったことを想定しているわけでありましてけれども、現実的に今年3月末退職された団員さん、これ、特に経験年数別に見てどんな状況になっているか、ぜひその点お聞かせいただきたいと思います。

それから、議第44号の工事請負契約の公共下水道、特に五月台の工区の工事請負でありますけれども、特にこの工事でこの新興団地、サンライズとか曙、椿野台、五月台への下水道工事がこれで全て終わるわけでありまして。1つの目標が達成されたという意味であって、特に環境整備の充実を図っていくという点では大いに前進で、大変いいことであって、そういった努力は大いに私たちも感謝するわけでありまして。そこで、よくいろいろ聞きますと、なかなかこの4団地、五月台はまだまだ供用開始されていない部分があるわけでありましてけれども、よく新興団地の公共下水道配備しても、これを利用するというのか、供用率が低いということがよく言われております。現在、特に平成25年度末でのこの供用開始されたその団地での供用の率をぜひお聞かせいただきたいと思います、このように思います。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 對中議員から、議第43号、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定に関しまして、ご質問をいただきました。

平成26年3月31日付の消防団員の退職者でございますが、29名でございます。そのうち5年未満の方が16名でございます。5年以上10年未満の方が8名、10年以上15年未満の方が4名、15年以上20年未満の方が1名、20年以上の方は0名でございます。そういったことから、今回の退職報償金の支給に該当する5年以上の方につきましては、13名ということになりました。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 對中議員さんの方からご質問いただきました。

新興団地の部分での供用率でございます。この申し上げます供用率につきまして

は、世帯数での計算の率でございますのでよろしくお願いいたします。湖南サンライズにつきましては52.6パーセント、曙団地につきましては30.3パーセント、椿野台の団地につきましては29.2パーセント、五月台につきましては26年6月1日から供用開始させていただいておりますので、まだ率が出ていないところでございます。

議長（杉浦和人君） 13番、對中芳喜君。

13番（對中芳喜君） いろいろ委員会で、またそういう細部の点については聞かせていただきたいわけですが、特に消防団の関係で、町としてなかなか団員になり手がない、苦勞されているというのは各地域でも聞いている。そんな状況もあって、この退職報償金についても、町としても努力していこうということで、5年から10年までについては1万円、新たに町独自であげていこう、負担していこうという、そういう配慮もなされているわけでありますけれども、そういった1万円も町独自でやっているということについてはいいわけでありますけれども、といいながら、なかなか5年から10年に該当せず、5年までの方が大半おられるという、そういった傾向は今もあるような感じがするわけであって、その1万円の効果というのかそこらあたりも含めて、その傾向、特徴について、もしお考えがありましたら聞かせていただきたいと、このように思います。

また、議第44号の公共下水道の五月台の工事に関連してでありますけれども、確かに団地の分は若干、供用率が伸びてきている部分があるわけでありますけれども、やはりなかなか一気に行かない点は、公共マスだけは個人でつくっておきながら、工事負担を払いながら、使用料を払わない。つまり合併浄化槽で、またくみ取りでそのまま当分の間行くとかいう、どちらかといえば経済的な要素も、大分あるような感じがするわけでありますけれども、その団地そのものについての供用率を伸ばしていくための方策と、どこに問題があるんかというのは、それなりに担当課の方も分析されているのかなと思いますけれども、もしそのお考えがありましたら聞かせていただきたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 對中議員から再質問をいただきました。

消防団の確保につきましては、日野町でも、消防団員あるいは地元の区長さんのご努力によりまして、今年度も何とか定数を確保させていただいたということで、非常にありがたいことだと思っておるところでございます。そうした中でございますが、全国的に非常に消防団のなり手が確保が難しいということもございまして、国の方で退職報償金の処遇の改善が行われたということで、今回の町の条例の改正にもなったところでございます。そうした中、日野町では、従前から比較的退職される方が多い5年以上10年未満のクラスの団歴の方に対しまして、1万円の町単の退職報償金の上乗せを行ってきたところでございまして、そうした上乗せを今改正

でも引き続き継続させていただきたいというようなことで、提案をさせていただいたところでございます。

傾向と特徴ということでございますが、各地域での消防団員になっていただく方との兼ね合いがありますので、地域、地域で非常に難しいのかなというふうに思っておりますが、昨年度は5年以上10年未満の方が8名というふうに申し上げましたが、もう1年前、平成25年3月末日の退団者は、全体が28名の内、16名が5年以上10年未満の方でございましたし、その前の年につきましても、30名のうち13名が5年以上10年未満ということで、一番多い退職者の人数となっておりますのでございまして、5年以上10年未満の方の退職者が多いという傾向は続いているのかなというふうに思っておるようところでございます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 4団地の部分につきましては、議員ご指摘のとおり結構合併浄化槽を設置されているところでございます。そういうようなところから、現在合併浄化槽をきちっと清掃等実施いたしますと、年間5万ぐらいの費用がかかっておるところでございます。公共下水道へつないでいただきますと、その辺の費用も軽減できる部分があるということで、今後はその費用的な面についての説明等も含めまして、個々に対応をさせていただきたいと思っております。

それと、椿野台と五月台につきましては、現在皆さんご存じのとおり、水道の引き込みをさせていただきましたので、その辺の一時的な負担金、そこへ公共下水道の受益者負担金がかんでおりますので、結構高額のご負担をいただいておりますことから、つなぎ込みについてまたそこへ新しく負担を持ってくるというようなことにつきまして、皆さんいろいろとご検討をいただいておりますのでと思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思っておりますがご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

日程第2 請願第11号から、日程第4 請願第13号まで、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書ほか2件について一括議題とし、本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付いたしました文書表のとおりであります。朗読を省略いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

各請願は文書表のとおり厚生常任委員会、および総務常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第5 議第43号から議第46号まで、日野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか3件については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託につきましては、お手元へ配付いたしました付託表のとおり、総務常任委員会および産業建設常任委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、総務常任委員会および産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第6 一般質問を行います。

お手元へ印刷配付の一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） それでは、一般質問させていただきます。通告書に基づきまして、3つの項目について分割で質問させていただきます。よろしくをお願いいたします。

はじめに、認定こども園の設置について質問いたします。

南比都佐地区行政懇談会の新規要望に、認定こども園の設置を要望されています。前回の3月議会一般質問で、保育所入所児童についてと題して、保育ニーズに沿った幼稚園の有効活用はできないのかと質問をいたしました。この保護者ニーズに応える対策を、子ども・子育て支援新制度の動向などを注視、今後、研究を行ってまいりますという回答をいただいています。来年4月からスタートします幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ認定こども園は、長時間利用する子どもには個別対応が可能な体制となります。また、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れることとなります。これは、保護者の望むところのニーズに合った期待される園であると考えます。

そこでお伺いをいたします。

認定こども園の設置計画の取り組みはされているのか。認定こども園設置を進めるための課題は何か。近隣市町の子ども・子育て支援新制度に対する取り組み状況はどうか。以上の3点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 齋藤議員から、認定こども園の設置等に係るご質問をいただい

たところでございます。

認定こども園の設置についてでございますが、児童数が減少していく状況、さらには3歳から5歳児の保育所や幼稚園の入所状況から、現在の幼稚園や保育所の増設や新制度施行後、直ちに幼保連携型認定こども園として運営することは、現在のところ考えておりません。しかしながら、0歳児から2歳児のニーズが高いこと、0歳児から2歳の受け入れ確保とともに、0歳児から5歳の子どもたちの教育、保育を、総合的かつ効率的に提供するための協議を進めているところでございます。桜谷幼稚園とさくら園では、以前から3歳児から5歳児が減少し、両方に通っている児童が1つの集団になることが望ましいことと、施設が隣接していることから幼保連携型認定こども園的な運営ができるように、現場の職員も含めて検討をしているところでございます。

次に、課題でございますが、幼保連携型認定こども園を直ちに実施していくということではございませんので、認定こども園設置を進めるための課題ということではなくて、町内全就学前の子どもの教育、保育のあり方を検討していくことが大切と考えております。

次に、近隣市町の取り組み状況でございますが、市町の子ども・子育て支援事業計画で、年次を決めて幼保連携型認定こども園を設置していくということではなくて、検討を重ねていくということでございます。子ども・子育て新制度の周知につきましては、それぞれフォーラムや説明会を予定されているというふうに聞いております。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 再質問させていただきます。

来年4月からスタートする、国の進める認定こども園の設置は、初めての取り組みということで成果が出るのか、その辺のところ、また不明確で不安なところがあると思われまので、実施にあたっては懸念されているように思います。

近年では、0歳の乳幼児からでも保育所に預ける家庭が増えてきています。そうした保護者ニーズに応え、待機児童解消に向けて、今年4月から第2わらべ保育園の増設をしていただきました。しかしながら、保護者ニーズが年々高まる中で、さらに対策が必要になってきているということから、今年度はこぼと園の改築を行い、入所児増員の計画をしてもらっていますが、さらに対策が必要になると考えられます。そうした中、乳幼児保育の量的拡大、質的拡充のため、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ、認定こども園の設置を検討していただきたいというわけでありま。全ての園で幼保連携型認定こども園を実施すべきとは、私も考えておりませんし、将来的にも、保護者ニーズに合った形で、従来からの就学前教育、保育のあり方を保持しながら、必要とあれば実施してはどうかというふうに考えております。桜谷

幼稚園とさくら園では施設が隣接していることから、幼保連携型認定こども園として検討していただいているものと考えておりましたが、回答によりますと、幼保連携型認定こども園的な運営ができるよう検討していますということであります。この「認定こども園的な」ということはどういう形なのかよく分かりませんので、具体的にはどういうことなのかお伺いをいたします。

また、この認定こども園的な運営は、いつから実施されていつまでされる予定なのか、あわせてお伺いをいたします。

南比都佐地区の3歳児保育を希望されている園児は、こぼと園かわらべ保育園か鎌掛分園のいずれかに行かなくてはならず、通園の送迎に困難を要しているというところで、以前から3歳児の受け入れを要望していただいております。南比都佐幼稚園であれば、3歳児保育の受け入れを可能にする、幼稚園型の認定こども園を要望しているのであります。認定こども園の運営は考えていないという考えであります。幼稚園の管理下であります教育委員会は、国の進める認定こども園をどのように受けとめて考えているのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君の再質問に対する答弁を求めます。

福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 齋藤議員さんの方から再質問ということで、幼保連携型認定こども園的な運営についてご質問をいただきました。

幼保連携型認定こども園といいますのは、幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ園でございます。桜谷幼稚園の方とさくら園でも、現在まで運営されています幼稚園、保育園でありますので、それを1つの園として運営していくには調整すべき事項が数多くございます。また、新たな運営でございますので、運営する中で調整していかなければならない項目も出てくるかと思えます。それですので、現行の幼稚園、保育園が穏やかに新しい体制に進んでいきますように、調整する期間も必要だと考えますので、「的な」ということで、モデル的に取り組んでいきたいというふうにご考えております。

また、期間の問題でございますけれども、平成27年4月1日には、そういう「的な」運営で預かれるように、今協議を進めているところでございます。モデル的にということでございますので、できる限り早い時期に本体制といいますか、体制を整えまして、実施に取り組んでいけたらと考えております。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 南比都佐幼稚園につきまして、幼稚園型の認定こども園にはならないのかというような趣旨のご質問を頂戴いたしました。福祉課長の方からもございましたように、今現在、幼保連携型の認定こども園的な運営につきまして、桜谷幼稚園と保育所さくら園の方での検討を進めて、平成27年

4月からのモデル事業的な実施ができないかということで考えております。

本来認定こども園という形になりますと、0歳から5歳という形になりますが、幸い桜谷の場合は施設が隣接をしておりますので、合築のような感じで、国の方もそのような方向になるのかなと思いますが、直ちに認定こども園ということでの方向じゃなくして、モデル的に行い、その成果をもとに、また町内のほかの園にも広げられるところは広げたらというふうな、将来的な思いはあるわけでございますが、現状、南比都佐の現在の3歳児の人数で申しますと、南比都佐で7名の子どもさんがおられます。そのうち1名が鎌掛分園、1名が必佐幼稚園の方に行っておられます。あと5名の中で、何名さんかは保育所の方に行っておられるところでございます。なお、町全体の幼稚園の3歳児のお預かりできる定員は120名としておりますが、現在92名の方がそれぞれの幼稚園の3歳児保育を受けていて、3歳児に入園をいただいておりますので、総数でいきますと充足をしているというふうな状況でございます。このようなことから、全体的なことを勘案しまして、もう少し研究なり、桜谷幼稚園とさくら園の実践を見る中で、その実証を検証をした上で、今後の対応を考えていったらどうかというふうに考えておりますので、もう少し研究をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） すぐには実施できないので調整をしていく期間ということで、モデル的にまずは実施していくという回答でありました。それも分かるわけですが、しっかりその辺の調整をしていただいて、こども園のきちっとした体制ができるように臨んでいただきたいなというふうに思います。

そして、教育委員会さんの方の答弁の方で、南比都佐についてでありますけど、南比都佐については、3歳児を受け入れる教室はあるというふうにも聞いておりますので、その辺、今現在のところは鎌掛分園とか必佐のこぼと園とかで、またほかの保育所へ行っているということではありますが、南比都佐の保護者の人にとっては、やはり近いところで行けたらという要望があります。その辺も考慮していただき、検討も今後していただきたいというふうに思っております。

保護者や現場の先生にとっては、認定こども園的な運営ではなく、きちんとした形で進めていくことが適切だと思います。一番大切にしていきたいのは、そこに通う子どもにとって、また保護者にとって安心して預けられることだと思いますので、しっかりと協議し、体制を整えて臨んでいただきたいと思います。

また、保護者ニーズがある限り、町として乳幼児保育、就学前教育の適切な子育て環境を構築していく必要がありますので、今後、子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえ、桜谷での実施の様子を見ながら取り組み検討していただきますことを要望をしておきます。

それでは次に、2つ目の、学童保育所の課題について質問いたします。

去る5月17日の、日野町学童保育連絡協議会総会に出席をいたしました。日野町の学童保育の現状と課題についての報告がありました。学童保育の制度は、国の子ども・子育て支援新制度によって大きく変わろうとしています。2012年8月国会で子ども・子育て支援法が制定され、児童福祉法が改定されました。それに伴い、学童保育に対する市町の責任や実施のあり方が大きく変わり、2015年4月から新たな法のもとでの本格実施がなされていきます。

日野町は近隣市町の中でも早くから学童保育所が設置され、学童保育に対するご理解、ご支援をいただいています。2014年度には、太陽の子の増設準備をして、来年2015年度には建設を計画してもらっています。そうした中、学童保育の量的拡大、質的拡充のために、国の制度の問題点を抜本的に解決して制度を充実し、財政措置を十分に行うことが必要であります。町で国の基準以上の基準がつけられるよう、これまでの町独自の取り組みが低下しないよう、学童保育の拡充と発展に努めていただきますよう要望します。

そこでお伺いします。子ども・子育て支援法の中では、学童保育に関して町で条例を定める必要があるとされていますが、どのような条例となるのか。学童保育の役割と必要性をどのように受けとめているのか。日野町内の学童保育の現状と課題についてはどう取り組むのか、以上の3点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 学童保育所の課題についてでございますが、まずは法律改正でございますが、現在学童保育所は、国のガイドラインで運用をしております。子ども・子育て支援法が施行され、国が省令で定めている学童保育の基準に基づき、今後、指導員の資格、配置基準等を町の条例で定めることとなるというところでございます。

次に、学童保育所の役割と必要性についてでございますが、共働きやひとり親家庭等の放課後の子どもたちの安全な生活を継続的に保障すること、そのことを通して、親の働く権利と家族の生活を守るという役割を持っていると考えます。対象となる児童、保護者は年々増えており、社会的にもニーズは高まっています。日野町の学童保育所は、親同士の連携でつくりあげられ、保護者会が連絡協議会を立ち上げて運営をされ、現在に至っておるところでございます。しっかりと運営していただいていることを大変ありがたく思っております。

次に、学童保育所の状況でございますが、日野地区と必佐地区の入所児童が増えています。この対応といたしまして、本年度必佐地区の太陽の子の用地確保を行い、増設に向けて平成27年度建築という形で拡充をしまいたいと考えております。一方、入所児童が減少している学童保育所の運営などの課題でございますが、

日野町学童保育所連絡協議会と町が話し合い、ご意見をお聞きし、取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 再質問させていただきます。

町の条例を定めるにあたっては、これまでの町単独の取り組みが低下しないよう、また現状の運営を保持していく条例に設定をしていただくこと、そしてまた運営がうまく進められる条例にしていただき、町の方針をしっかりと示すことが重要だと思います。よろしく願いいたします。

そして学童保育の役割と必要性については、ご理解、ご支援をいただいております。今後とも学童保育連絡協議会と協議をしながら進めていただきますよう、願いをしておきます。

そして、各小学校区内には、放課後の生活を保障する、安心して預けることができる学童保育所が必要であります。就学前だけでなく、就学後の受け皿としての学童保育所が必要とされ、存続が求められています。学童保育を必要とするものの、保育料において就労の厳しさから納められないことを理由に、入所を断念せざるを得ない家庭も多いと聞いております。小規模学童保育所については、運営維持が難しい状況であるとも聞いております。ヒノキオや太陽の子では、年々児童数が増えている状況であり、分離分割を進めるかどうかということで、子どもニーズ調査の結果や保育園の利用児童数の把握等を含めて、検討する必要があるというふうにされております。太陽の子については、増設をしていただくということになっております。小学校と保護者の連携とともに、地域の子どもの問題として意識を持ってもらうよう、地域の方々にも課題を投げかけ、理解と協力をお願いすることが必要であると思っております。そのために、5月17日に連絡協議会総会をしていただきました。そのときにも、各地区の区長会長さんも出席をしていただいておりますので、ご理解をいただいたように思っております。連絡協議会さんに、学童保育の現状と課題ということでもお聞きしたところでございますが、学童保育所の保育料は一律1万1,000円ですが、準要保護家庭であります生活の苦しい家庭には、3,000円の減免措置を連絡協議会独自で行っておられるということでもあります。学童保育所の厳しい運営の課題として、この点についても町の財政的支援が必要と考えますが、どうですか。町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 学童保育所の運営についてでございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、運営につきましては、連絡協議会さんの方と話し合いを重ねる中、一番よい運営の仕方ということをいろいろ進めてきたつもりでございます。保育料の件につきましても、学童保育所の方からも、その状況を

聞かせてもらっています。また、小さい学童保育所の方の運営が厳しいというのも現実かと思えます。国の方でも、条例の方を定めて学童保育所の方を運営していくようにということで、子ども・子育て支援法の中でも1つの課題としてなっていることから、保護者のニーズに応える形で運営の方がうまいこといきますように、連絡協議会さんの方の協議も重ねながら検討してまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 答弁によりますと、連絡協議会との協議を重ねて進めていただいておりますし、これからもお願いしたいところであります。町も学童保育所に対するご理解、ご支援をいただいておりますことは大変ありがたいことであります。ありがとうございます。10人以下でも国の支援の対象になるようになったというふうにも聞いておりますが、今後とも国・県への支援の拡充を求める要望が必要と思っておりますので、町の方からも国・県への要望、そして学童保育所への支援をしていただきますよう、重ねてお願いをしておきます。

次に、3つ目の、まちづくり応援寄附金について質問いたします。

町民の方から、日野町はまちづくり応援寄附金をされているのかという質問を受けました。日野町は、ふるさと納税制度を活用する、まちづくり応援基金寄附金を募っています。平成24年度には10名の方から寄附をいただき753万円、平成25年度では9名の方からいただき349万5,000円であります。最近テレビ報道でもありますように、自治体へのふるさと納税をすると、特産品や地域の記念品を進呈している自治体が多くあります。個人が2,000円を超える寄附金を行ったときに、税制上の優遇措置がある制度を活用して、ふるさと納税が増加している自治体が紹介されています。ふるさと納税をすることによって、ふるさとに貢献ができて、おいしいものや特典がもらえて、すごくお得な制度になっていることから、まちづくり応援寄附金が多くなっています。いただいた寄附金は、ご希望のまちづくりのための各種事業に活用されています。日野町もふるさと納税者に有利な特典を設置して、日野町の特産品を宣伝する町おこしの一環として、商工会との連携を図りながら、まちづくり応援寄附金を募集する施策の検討をされてはどうかと考えています。そこで町の考えをお伺いいたします。県、近隣市町のふるさと納税の取り組みはどうか。日野町の特産品を宣伝する事業としての取り組みはどうか。事業を進めるための課題は何か。以上の3点についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） ふるさと納税についてのご質問をいただきました。

ふるさと納税は、2008年平成20年から制度が施行されているわけですが、平成20年といいますと、まさに平成16年の地方財政ショックから、どんどんどん地方交付税が削減をされるという、大変厳しい状況の時代でございました。平成

19年の決算が、日野町では69億台という大変な状況でございまして、いつも言っておりますが、日野町の財政規模は約80億円という中で、交付税がどんどんどんどん引き下げられる中で、平成19年決算は69億まで行かざるを得なかったということで、大変町民の皆さんにもご協力、ご苦勞をいただいたところでございます。その根本は、当時やはり地方交付税、三位一体改革で、これを縮減していくということでありまして、地方の交付税が減らされる段階補正等の見直しなどがされたことが原因だったと、こういうふうに思っております。ふるさとにしっかりと頑張ってもらおうというか、そういうことについては、本来的には地方交付税をしっかり措置をして、地方に財源を回していくということが、まずは当然の対策であるということでありました。しかしながら、そういう気持ちに伝えるというか、伝えるほどのボリュームではないんですけれども、田舎で育って、働き盛りになったら都会へ出ていくということで、田舎が大変だというのであれば、都会に出ていった人たちが田舎に寄附をすればいいじゃないかと、こういうような形で出てきたのが、ふるさと納税制度でございまして、根本的には、地方交付税で本来措置するべきものを、ごくわずか、気持ちの問題として、ふるさと納税制度が出てきたと、こういうことあります。しかしながら、そういう思いでふるさとに寄附をしたい、あるいは直接ふるさとではないけれども、あそこでお世話になったから、何としても日野町に寄附をしたいと、こういう熱い思いを持っていただいている方がおられるということで、日野町のふるさと納税が支えられているのではないかと、このように大変ありがたく思っております。毎年毎年このふるさと納税をしていただいている方に、本当に感謝を申し上げるところでございまして。そういう意味では、ふるさと納税制度が、繰り返しになりますけれども、本来地方交付税によって地方をしっかり振興するということから見ると、少しイレギュラーな制度であるということ。しかし、ふるさとへの思いという形で、純粋な気持ちで寄附をしていただいているということは、大変ありがたいことということだというふうに思っています。

しかしながら、そうした中で、またそこからもう一段階変身をいたしまして、特産品がもらえるから、ふるさと納税がはやっているんだという状況になっているわけでありまして。本来は、純粋な気持ちでふるさとを応援するふるさと納税に対するお礼という形ですが、私は基本だと思うんですけども、最近は、特産品がもらえるから、ここに寄附をした方が得やという形で、このふるさと納税制度が変わってきているということでございます。今日も草津市の取り組みが新聞に出ておりましたけども、3万円をふるさと納税すれば1万2,000円のものが出てくると。もともと2,000円は控除がされませんから、3万円納税すれば1万円、早いこと言えば特産品でメリットがあるということになるわけでありまして、じゃ、その1万円はどうなるのかと。確かによその自治体の人から寄附をもらえば、2万円はもうけに、

その自治体にはなるわけですが、じゃ、オールジャパンで考えるとどうなるのかということになりますし、何ぼ日野町が好きやという人であっても、日野町の住民にはこの制度はないわけでありますので、結局日野町の方が、ああ、草津のメロンほしいなという形でふるさと納税をするということになると、本来の地方を振興するための対策が、特産品振興のように変わってきているので、税という概念からすると少しずれているのではないかと。そこを、特産品振興という形の取り組みだというふうに割り切ってしまう方がいいわけですが、もともと出てきた経過がそういう経過でございますので、少し本来のふるさと納税制度とは、特産品で集めるというやり方はどうなのかというところが、悩ましいところなのではないかなと、このように思っております。

そうした中で、滋賀県では県立施設のペアチケット、県の情報誌および寄附の活用状況等が送られておりますし、県内市町の状況につきましては、11市町で特産品をお礼として送られております。日野町では、お礼の品として町に来ていただきたいの思いから、町の広報、商人館およびブルーメの丘の入場無料券を贈らせていただいているところでございます。

いろいろ述べましたけれども、少し悩ましい制度であるということ、直ちに特産品振興に向かうのかどうかというのは、もう少し考える必要があるのではないかと、このように思っています。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 再質問させていただきます。

今の回答で言うていただくことはよく分かるわけですが、ふるさと納税の本来の趣旨から外れるということから、日野町はお礼の過度な特産品の制度を設けることはしない方針であるというふうな回答であったと思います。ふるさと納税をしていただいている方は、日野町とのつながりから、日野町への熱い思いと志を続けていただいていますことは希少な方でありまして、大変ありがたく感謝しております。人のためにとか地域のためにとかという気持ちは、人が心豊かに生活を営む上で最も大切な考え方であり、生き方であるというふうに思っております。人の心理をうまく活用して特産品を進呈するというようなやり方は、よいとは思っておりませんが、住民の方からも期待の声もあります。各地区でのそういうようなことを実施されておりますし、テレビでも報道があります。お得だなということでのことで、日野町もどうかという期待の声を聞いておるところでございます。日野町の特産品の宣伝と地域振興のための施策として有効ではないかというふうにも考えております。これからも、小さくても輝くまちづくりを進めていくには、新しいことにチャレンジすることも必要ではないかというふうに考えております。

そうして本来の趣旨を重きに考えるならば、ふるさと納税をしてもらえるような

まちづくりをするのに、今後どのような取り組みをされようとしているのか、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 今後のふるさと納税、まちづくり応援寄附金に關します取り組みでございますが、この間も3月議会の中で検討、研究ということでお答えしております。その中で、全体的な広め方というか町の応援寄附金についての宣伝等についても、調査しておるところでございますが、現状におきましては、無償のウェブサイトを使ったりとかいう形での対応をしております。例えば草津市の場合ですと、有料のウェブサイトを使ったりとかかれておるわけでございますが、一定の年間の負担が要るといふこともございまして、その辺について貴重なご寄附をいただく中でその費用を割いていくのはどうかという思いもあまして、現在のところは考えておらない状況でございます。

また、特産品等につきましては、年間日野町におきましてもさまざまな取り組みというのをしておるわけでございますので、その中で広く宣伝させていただくことができればと思いますので、そういった意味では、現在、日野町にも田舎体験等でたくさんのお客さん、あるいはそこのご家族の方にも知っていただく機会もございまして、そういった機会も使いながら、さまざまな取り組みを、関係課と調整しながら検討してまいっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 3番、齋藤光弘君。

3番（齋藤光弘君） 現在のところ考えていないということではありますが、まちづくり、町の地域振興、そして町の活性化というところには、やっぱり住民の方、そして地域、そして議会や役場職員が一丸となって、1つになって心ひとつにして真剣に取り組むべきであるというふうにも思います。私は勝手な提案をするだけで申しわけないなというふうに思っておるわけですが、総合的な観点からも、日野町を応援するためのふるさと納税をしていただけるような町を目指して、奮闘していただきたいなと思いますし、私もそういうふうな方向で頑張っていきたいなと思います。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） ご案内のとおり、発言時間の予定時間をあらかじめ午前、午後と決めておりますので、ここで暫時休憩をいたしまして、午後1時30分から再開をいたしたいと思っておりますが、よろしくお願いたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

—休憩 10時30分—

—再開 13時30分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1 番、村島茂男君。

1 番（村島茂男君） それでは通告書に伴い、一問一答でお伺いします。

まずは、この21日、必佐地区をはじめとする行政懇談会に必ず要望の出る、県道3路線、国道を入れると4路線についてお尋ねします。

まず、道路整備は、我々が生活している中で最も大切な環境整備であります。あわせて企業誘致や観光振興、緊急時の対応など、多大な効果が期待できることは申すまでもありません。

そこで質問に入ります。我々は先だって国土交通省の道路局長に面談し陳情を行いました。道路局長からは、地元の熱意も大事ですと言われました。私は、地元とは何を指すのかと、地域集落なのか、日野町なのか、滋賀県なのか分かりませんが、私なりに考えますのに、県道土山蒲生近江八幡線、県道西明寺安部居線は、ご案内のとおり既に促進期成同盟を組織され、毎年総会を実施されています。また、町や県に要望活動を続けられておられます。これ以上地域集落がどのような活動をすればいいのか、期成同盟の役員さんも困り果てています。これから先は、町がもっと積極的に行動されるべきと思いますが、町長の所見をお願いします。

議長（杉浦和人君） 1 番、村島茂男君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 村島議員から、道路のアクションプログラムについてのご質問をいただきました。

県下では県道の整備、国道の整備、県が所管をする道路の整備については、大変たくさんの方の要望、期待があるところをございまして、県におきましては、そうした県管理の県道、国道の整備にあたっては、あらかじめ調査もしながら、地域の住民の皆さんなどのご意見なども踏まえながら、道路アクションプログラムを作成する中でそれを進めていく。そしてそれをまた10年来の計画になるわけではありますが、5年ぐらいのところ、また議論を変えて再検討していくと、こういう形で県道、国道の整備を進めるといふふうになされてきたところをございまして、裏を返して言いますと、道路アクションプログラムに位置づけられなければ、なかなか抜本的な県管理の道の改築というか工事は難しいと。修繕は別として難しいと、こういうような形で、滋賀県においては定着をしてきた制度をございまして、この間町といたしましても、それぞれの地域の要望、さらには町として必要と考える道路の整備について議論もしながら、県に要望をしまいたところをございます。そうした中で、今ご指摘のありました道路等につきまして、県の道路アクションプログラムに位置づけられたとこういうことをございまして、今後はそのアクションプログラムに位置づけられた整備を、その計画どおりしっかりと進めていただくように、県の方にも常々要望をしておるところをございます。

今ほど、地域の熱意も大事だ、こういうふうなお話であります、まさにそのとおりでございます、例えば蓮花寺バイパスなどは、地域の住民の皆さんが一日も早く事業を実施してほしいということで、用地の提供等についてあらかじめ協力をすると、こういうような姿勢も示されたところでございますし、また必佐バイパスについても、そうした取り組みを集落あげて、地域あげてやってきていただいたということで、そういう意味では蓮花寺バイパスも必佐バイパスも、かなり短期間といえますか限られた期間の中で、地元の皆さんのご協力によってこれを進めることができ、現に供用を開始することができたと、こういうことは大変ありがたいことであると、このように思っております。現在進めていただいておりますアクションプログラムに位置づけられているところにつきましても、町といたしましては、地元や地元でつくっていただいている期成同盟会の皆さんと、種々議論もしながら一緒になって県に要望活動をし、早期の実施に向けて取り組んでいく。そして課題があるならば、それも議論を通じて県に物を申していく、こういう形で進めてまいりましたので、今後もそうしたスタンスに立って取り組んでまいりたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 期成同盟が発足してという言葉いただきましたけれど、必佐バイパスにあたりましては農水管の弊害があると、そういうところから期成同盟らしきものが立ち上がっておるんですけど、なかなか進まない。また、鎌掛の方の、土山蒲生近江八幡線も期成同盟が発足しておられるのですが、やはりこれも17年たっていると聞いております。アクションプログラムといいながらも、検討路線の領域をさまよっているという状態になっていますので、大変こう期成同盟の方も、正直要望活動に行き詰っておられます。その辺のことについて、いかが思われますか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） ただいま、なかなか期成同盟会は頑張っているけれども進んでいないのではないかと、こういうことでのご質問だと、このように思っておりますが、現在県道の整備につきましては計画4路線におきましては、それなりにいたしますか、県も努力をいただいているところでございます、まずは国道477号線小御門地先の歩道整備につきましては、今年度から用地買収に取り組んでおり、平成29年度の完了に向けて進めていただいております。また、今ご指摘ありました県道日野徳原線内池バイパス道路改良事業につきましては、今年度から事業実施に向けて調査設計業務および関係機関との協議を進めていただき、平成29年度までに事業着手できるよう進めていただいておりますという認識をしております。また、県道西明寺安部居線道路改良事業は、今年度から事業化に向けた準備調査を行っていただき、計画に基づいて進めていただけるものと、このように思っております。また主要地方

土山蒲生近江八幡線道路改良事業でございますが、地域の期成同盟会と甲賀市とで県に対し、当初の整備ルートでは事業費約60億円と高額なため、事業の見直し作業を急いでいただくよう要望をしておるところでございます。この土山蒲生近江八幡線につきましては、いわゆる名神名阪連絡道路との絡みなども出てきたところでございますが、これは道路アクションプログラムに、皆様のご協力によりまして数年前きちんと位置づけをされたところということでございます。位置づけをされた中で、一定の計画もしてきていただいている。しかしながら、事業費が高額であるために、このままではなかなか今の県の財政状況等では難しいのではないかということも含めて検討をしながら、議論をしながら進めていただいているところございまして、いろいろそれぞれの路線につきましては課題があるわけでありまして、地域の皆さんと意見交換をしながら、ともに前進に向かって進むよう県とも話し合いをしておるところございまして、いつもどの路線につきましても、地域の皆さんとしっかりと情報交換をしながら、情報を共有しながら取り組んでまいりたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） それでは、次に参りたいと思います。

次に、先に開通しました477号必佐バイパスや蓮花寺バイパスの完成を、町長はあらゆる方面で報告されてきました。まさに日野町長の手腕と、エールを送った住民もあったように聞いています。ところが、現下の日野町が取り組んでおられる県道整備は、進展するどころか、むしろ土山蒲生近江八幡線、内池バイパスも後退ぎみと言わざるを得ません。町長は、よく町村会を通じてとお話になられます。そのこともまたよし、あらゆる町長のパイプを使うこともよし、いずれにいたしましても、町長の政治力に期待します。日野町では、この前区長会で少ししゃべった中で聞かせていただいたんですけれども、過去に湖南サンライズの水道問題で、当時の共産党の衆議院議員の瀬崎博儀代議士が国会で水道問題を取り上げ、一挙に解決した話も聞いています。町長のあらゆるルートを使い、この道路整備、解決する考えはありませんか。我が町のトップセールスとしての所見をお伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 町長としても精いっぱい頑張れと、こういうことでございますが、まさにそのとおりでございます。それぞれ道路計画のアクションプログラムに位置づけられております4路線については、先ほど現時点の進行状況をお話したところでございますが、内池バイパスにつきましても今年度から調査設計に入るといことで、それぞれ進んでいるところでございます。やはり一番、土山蒲生近江八幡線が事業費が、延長も大変大きなボリュームでありますことから、これについては引き続き、長年、甲賀市とともに期成同盟会をつくっていただいておりますの

で、甲賀市と協力しながら取り組んでいくことは大事であるというふうに思っております。そうした取り組みと歩調を一にして、私も常々、県の土木事務所をはじめとして要望活動をしておりますので、しっかりと地域の意見を共有し、ともに進めていくという形で引き続き頑張りたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 内池バイパスなんですけれど、先ほど申しましたように、この農水管がかなり邪魔をしているというところを聞きまして、先だって県の土木事務所等も行ったわけなんですけど、この辺の農林水産省、近畿農水局の方で書類がとまっているとか聞いているんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 農水管の協議でございますが、これにつきましては、先日、流域も含めて協議をさせていただきました。県の計画を説明させていただいた中で、一定の理解といいますか、協議が調ったというふうに解釈しております。

今後は、県の自主設計を若干の見直しも含めてやっていく中で、文化財の調査もございますし、そういう面でいろいろと進められるところから、順次進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） そこは、またひとつよろしくお願ひしたいところでありまして、けれども、鎌掛の頓宮道路の方は60億、大変大きな額ということを知っておりますが、その辺はこの一気にやっていくのじゃなくて、やはり少しずつとか、そういう分割したというような方法なんかは全然ないものでしょうか。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 土山蒲生近江八幡線の鎌掛から頓宮間の計画でございますが、約6キロございます。そして甲賀土木と東近江土木の事務所が2つにまたがるということで、なかなか計画も1本の計画で、全体計画はどれだけになるのかも含めて、やはり全体計画を立てた中で県として順次、整備していくわけでございますが、その全体計画が、先ほど町長の方からも答弁がありましたように、約60億という高額な費用になっています。最近の道路整備は、大体5年で成果を上げるというふうになっております。5年で成果を上げるとなると、なかなか60億の費用がかかりますと難しいということもございます。そういうことから、やはり全体計画を見直した中で初めて事業化が成立するのかなというふうに思っておりますので、その辺をきちっとやっぱり県の方に、町としては甲賀市とともに訴えていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） まさに、町内だけの路線ではありませんので、甲賀市の方と特

に協議していただいて、違う方面に行ってしまうないように、ひとつよろしく願いしたいと思います。

次に、町長は開会日の挨拶の中で、社会資本整備、特に道路整備の公共工事のあり方について、今あるものをメンテナンスして使うことにかなり共感をされているように伺いました。このメンテナンスは都市部には適合する話であっても、我々の農村部では不適合な話であります。なぜなら、早い時期に整備され、耐用年数が経過していくところと、全く手つかず、未整備の我々のところとの違いがあります。車両は全国どの地域でも通れます。しかし、積載荷重の問題、車両の大型化が進む中、道路幅員7メートル未満と、いずれも整備の整っていない田舎には不向きなのです。日野町も、あるものを使うメンテナンスにかじを切られようとしておられるが、所見のお伺いを含め我々の気持ちも県の方にどのように訴えてもらっているかというところをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 申し上げましたように、現在、国の方では社会資本整備にかかわって、笹子山トンネルの天井が崩落した、こういうような話もありまして、またアメリカ等でも橋脚が落ちると、こういうようなことがあったわけでございまして、やはりその中で、国の社会資本整備にかかわる審議会において、最後の警告、メンテナンスにかじを切れ、こういうような大変強いメッセージが発せられ、このことについては国土交通省の職員さんからも、そのことに限ってといたしますか、そのことを取り上げて、町の方にも足を運び、説明をされたところでございます。

言うまでもなく、日野町においても老朽化した橋梁などもあるわけでございまして、日本全体の中で、今あるものをしっかりメンテナンスをしながら使っていくということは、大変大事な課題でありますし、これは単に道路河川だけではなくて、農村下水、公共下水、さらには水道、さらには農業用水、あらゆる社会資本整備がこの間進められてきましたけれども、そのメンテナンスをしっかりとやること、これは大変大事な考え方であると、このように思っております。だからといって、新設の施設をつくらないと、こういうことではなくて、新設の改良、さらにはメンテナンス、そしてつくる場合にも、今後のメンテナンスを考えた中での事業執行ということ、しっかりと考えてやっていくことが求められているというのは、あらゆる社会資本の整備の分野にわたって、大変大事な視点なのではないかと、このように思っておりまして、そうしたことをしっかりと頭に置きながら、現在進めている事業についてはしっかりと取り組みを進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） そのところ、今のお言葉のように、ひとつしっかりと進めて

行っていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

目に見えた防災、防犯をというところで、昨年3月議会より提案している防災センターの設置、災害対策についてお尋ねします。昨年の台風18号の特別警報時の災害対策本部機能の内容を聞かせてもらっている中、やはり大変甘い本部設置が、あのような失態を招いた原因の1つに思われます。

そこでお尋ねします。町の、昨年の経験を含めた今年度の対策計画をお聞かせ願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 昨年の台風18号でございますが、よく使われる「想定外」というほどのたくさんの雨が降ったわけございまして、多くの被害が日野町においても生じたところでございます。住民の皆さんへの避難勧告や防災対策の重要性について、認識を新たにいたしましたところでございます。

こうしたことから、昨年の台風18号の教訓を含め、その後襲来いたしました台風26号についても考え方を少し改め、接近時においては数十年に一度の大きな台風という報道もありましたので、事前に共通認識のもとで対応にあたるということで主監課長会議を開き、避難収容施設としての7つの公民館の開設や職員参集などを決定し、「日野め〜」などで職員や住民の皆さんにも情報発信を行ったところでございます。このように台風などの場合は、気象情報に基づき、あらかじめとるべき行動を再確認しながら、災害の対応にあたってきたところでございます。

あわせて地域防災計画の見直しを行いました。この中におきましても、気象情報等により災害の発生が予測される時は、来てからではなくて、事前の行動計画を策定、確認すると、こういうふうにしております。また、どのような場面で避難勧告を発令するのかなど、国や県の情報も参考にしながら、今後もしっかりとした災害対応ができるよう、職員研修を含め取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 当然、職員の研修も必要なんですけれど、18号以降、私も区長会に何回か顔を出させてもらいまして、いろいろな話を聞いている中で、やはり自治会の方が、今までになかったあれだけの雨、滋賀県中がびしょ濡れになったというそういう中で、各自治会、区長さん同士がどうしていったらいいのか、どういう対処をしたらいいのかと、大変悩んでおられるところが目につきましたので、やはりこういった職員の研修も踏まえてですけど、自治会での指導というか、今後、昨年のような場合はというような指導とか、講習、そういったいろいろな説明等は考えておられませんか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 昨年9月の台風18号につきましては、日野町にも多くの被害を残したということで、私ども行政の職員だけではなく、住民の皆さんにつきましても、災害について考える機会になったのかなというようなことで、そのようなお話をたくさん聞いていただいておりますのかなというふうに思っております。

昨年10月以降は、防災につきましても、町で行っております防災講座、出前講座につきましても要望をたくさんお寄せいただきまして、12回寄せていただきまして、自主防災組織についてのお話なりをさせていただいております。今年に入りまして、4月に開催をさせていただいております全町区長会におきましても、町がそういう災害の起こった場合については、あるいはその台風が接近した場合については、どういう行動をとらせていただきますということで、各自治会長さんには、どういうことをお願いしたいというようなことで、いろいろとお話も全町区長会でさせていただいております。そうした中、先ほど町長の方から答弁をさせていただいておりますとおり、あらかじめ町がとるべき行動につきまして確認をさせていただく中で、台風等が接近をする中におきましては、あらかじめ区長さんと、町としてはこういう行動をとらせていただきますと。自治会としても、こういう行動をとっていただくようお願いもさせていただきながら、また実際に被害が起こるといことが可能性が高い場合につきましては、避難勧告につきましても、あらかじめご相談をさせていただくなり、個別のご相談をさせていただいて対応させていただきたい、このように思っておりますので、そのようなことにつきまして、何回も何回も区長さんとお話をさせていただきながら、進めさせていただきたいなど、このように思っているところでございます。

また、今年度に入りましては、情報の伝達手段といたしまして、「日野め〜る」を活用させていただきたいということで、各自治会の方に出向いてまいりまして、「日野め〜る」の登録を呼びかけをさせていただきたいなど、このように考えておまして、現在進行形で、区長さんの方に時間をとっていただくようお願いをさせていただいております。総会ですとか組長会ですとか、どのような場面でも結構でございますのでお願いをさせていただきたいということで調整をさせていただきながら、「日野め〜る」の担当の職員なり地区班の担当の職員なり、役場の職員複数名が寄せていただいて、防災についての発信も含めまして、「日野め〜る」の登録をお願いをさせていただきたいなど、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） そうしたお願いというのは分かるんですけど、地震ほど突発的に来るものではないんですけど、やはり1日、2日のあつという間に通り過ぎる、また急に来るとい台風、雨、風ですので、何かこうしっかりと申し合わせじ

ゃなくてマニュアルというか、そのときにこれとこれと対処していくねやというよ
うなマニュアルっぽいのを、しっかりと提示できるようなものを各自治会に渡すと
か、その辺のことは考えておられませんか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 説明の方でちょっと抜けておりましたが、4月11日の全町
区長会の説明のときには、時間の関係もございましたけれども、災害時の対応につ
いてこういう対応をお願いしたいという簡単にまとめた8枚ほどのものを全町の区
長さんにお配りをさせていただいておるところでございます。

また、災害時のマニュアルにつきまして、もう少し分かりやすいものにしていき
たいなという思いもございますので、そういったものも取りまとめができましたら、
また改めて区長さんに、お配りをさせていただきたいなと、このように思っておる
ところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 説明会は4月ですし、台風が来る時期は、早ければ7月、8月
なんですけれど、9月、10月でもあるということですので、やはり忘れがちという
こともありますので、その辺のことをしっかりとさせていただきたいと思えます。

次に、本当に今後も有事の際に役場内での災害対策本部を設置していくという、
町長の返答をいただいていたんですけれど、やはり聞いていると、誰が何時に来た
とか、町長は何時やったとか、何かいろいろな話が時間のずれとかがありまして、
やはり防災センターとか、そういうきちっとした常時設置の本部の必要性は感しま
せんか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 災害対策本部についてでございますが、町の本庁舎も耐震改修
がおかげさまで終わりました、現在使わせていただいておりますが、
3階の総務課には平常時に防災行政無線の端末を設置し、火災出動等での消防団と
の連絡、国からの緊急時の情報伝達手段としてのJアラートや「日野め〜る」、県か
らの防災ファックスなど、防災用の中枢機能を整えております。また、工事にあわ
せて非常発電機を更新し、災害対策本部を設置する3階会議室には非常発電系統の
電源も確保し、パソコンの利用やインターネットが接続可能でありまして、災害対
策本部機能の拡充を図り、防災拠点として確保ができた、このように認識をして
おります。

日常から役場3階の総務課は防災を担当しておりまして、いろいろな情報伝達の
機材が置いておりまして、県から、国から、そういう情報が寄せられてくる。当然
災害の、台風するときにも、そうした情報が寄せられてくるわけでありまして、現
在3階の会議室を災害対策本部という形で活用しておりますが、やはり平常時の

課題と災害時の課題も含めてトータルでしっかりと取り組むためにも、こうした形がいいのではないかと、このように考えているわけでございます。今後、こうした拠点とは別に、情報伝達的手段につきましては、今、「日野め〜る」の普及拡大を総務課長が答弁いたしました。そうした情報伝達の手段の強化、さらには災害時用の備蓄倉庫の整備などについて研究をしていきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 無線やインターネット、いろいろな設置は分かるんですけど、その中で警察、消防署とかの交信、連絡方法は、どのようにしておられるんですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 警察、消防というようなことでございますが、消防につきましては、優先的な電話がございまして、そちらの方で連絡をとらせていただくことになるのかなというふうに思っております。警察の方へは、直接の連絡というのはできてございませんが、優先的な電話の対応ということになるのかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） もう少しひどくなると、当然、警察の動き、消防署の動きとかいうのも把握していったら、両方が合致しなければ防災できないと思いますので、よろしくお願ひしたいなど。

住民が思っているのは、前の議会報告会の中でも言っておられましたけれど、やはり見えてこない。日野町、本当にそんだけの防災をしているのかという声が大分ありましたけれど、見えるということも1つの防災の手段で、やはりそういう防災センターなり備蓄倉庫もたてていくということでしたけれど、見えるところに全員が皆寄ってやる。ここにきちっとした備蓄はあるとか、そういう目に見えた防災をしてもらったら、また安心をしてもらえるのではないかと思います。総務課長、どうですか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 目に見える防災ということでございます。先ほどの答弁のところから少し抜けておったんですが、実際の災害時、台風18号のときには、消防本部、消防の職員も役場の災害対策本部に来ていただいて、また必要な情報、連絡につきましては、その方から消防本部の方に連絡を取り合いながら調整をするという形をとらせていただいておりますし、またそういったときにおきましては、県からも派遣をいただくというようなことにもなっておりますので、そういった対応もあわせてさせていただくことになるのかなというふうに思っております。

また、目に見える防災というようなことでの備蓄につきましては、町の方で、役

場の方で一括して基本的には備蓄をさせていただくというふうに、現在考えておりました。先の台風18号の教訓を活かして、26号のときにはあらかじめ公民館を避難収容施設として開設するというふうに決めさせていただいたときに、毛布等も公民館に配布して準備を整えるといったようなこともやっておりますので、そういったことをしながら対応させていただきたいなど、このように考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 目に見えるといったのは、前回は議会報告会に来られていた人の話からでも、やっぱり見えてこないというのは、竜王町なんかは防災センター、大きなものがある。また、今、東近江市は市長がかわられたら、危機管理課をつくられた。そういうような形で、大変安心ができるように感じるということで、日野町は何かあったら総務課で、そこに緊急に要して対処しておられるんですよということを言うと、やはりその差というのが歴然に、見た目には違ふと。それだけやっぱり熱心になっていないんじゃないかということが返ってきていましたので、その辺もまた続けてやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、この前も話が出ていましたけど、防災士の育成はどのように進めておられるのか教えていただきたいです。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 防災士についてでございますが、防災士は主として地震や水害、土砂災害などの災害に加えて、公的機関や民間組織、個人と力を合わせ、日ごろから防災意識、知識、技能を生かし、その啓発にあたるなど、社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待をされております。本年度はまず消防団員などが防災士の資格を取得し、その中で地域における防災リーダーの育成による地域防災力の構築を図ってまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 消防団の中から防災士を任命ということをおっしゃられましたけれど、消防団を退団されたら終わりなのか、またそのまま依頼していくのか。また、ほかの対応としては、退団された方でも長い経験、先ほど退職報償金の話が出ていましたけれど、やはり20年近くした方とか、そういう方になってもらい、消防団の現役じゃなくて、ある程度の一定期間日野町の安全を任せられるような、そういった委託というか選任をしていくという考えはございませんか。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 防災士の資格の取得ということでございますが、まだ人選までには至ってはございませんが、消防団ですとか役場の職員が、まずは防災士とはどのようなものかということも含めて勉強させていただき中で、資格を取ら

せていただいて今後の方向性を考えていきたいなど、このように考えておるところでございます。そうした中、消防団の方につきましては、当然その退団の時期がいずれ来るといことになろうかというふうに思いますので、消防団の方におかれましては、退団されても防災に関しての地域のリーダーになっていただきたいなどという思いもございますので、そういった方をお願いをしたいなど、このように現在は思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 台風18号のときは、私の地元であります上三十坪も村の中でいうたら半分水浸しになってしましまして、やはりそのときにリーダーシップのとれる方、区長さんじゃなくて、その中で早くから動いていただいて、また大きな声で皆さんに指示を的確にさせていただいたというところは経験だと思っておりますけど、この防災士、1人役場職員にいますとかそういうのじゃなくて、これからは各地域にどんどんつくっていったらいいなって、そのときに対処して、リーダーシップのとれる方で。そのときは私のところでは、全員消防団の子は車にて巡回しておられましたし、やはりそのときになると誰もいませんので、役に立たんという言い方悪いですけど、おられないので、そういうしっかりとした人を育てていくのが、これからの防災かなと思いますのでよろしくをお願いします。

次に、防犯団体に対しても、任せっぱなしでなく、町民や悪事を働く者に目につく拠点、センターをつくりアピールしていくことが第一の防犯につながると思えますが、その辺も踏まえて考えをお聞きしたい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 防犯対策でございますが、町内全域におきまして、各地域単位で安全なまちづくり協議会をはじめとする多くの皆さんが、街頭啓発や防犯パトロール等をしていただいております。地域に根差した活動をそれぞれ展開していただいていることに対し、感謝をしておりますし心強く思っているところでございます。こうした地域の特性を生かした防犯活動の強化が、地域の安全につながっているのではないかとということで、引き続きそうした団体の皆さんとともに、啓発をはじめとした活動を進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） それでは、最後に5つ目の方にまとめたいと思うんですけど、各組織同士の防災時の共同救援会議の必要性はと、私、出しているんですけど、防犯団体、また消防も交通安全も全部踏まえて、共同の会議、横のつながりは大事だと思いますが、現在のところ、そういったつながりがありませんし、今の連絡協議会の方も年に一度ぐらい顔を合わす程度ですので、私の言っているのは、そういう拠点があれば、そこで会議をすとかアピールもできると思いますし、いろいろ

な消防、警察のトップの方と、また連絡、いざというときの連絡網をつくっていく、構築していくというのも大事なかなと思いますので、その必要性をお願いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 防災時の体制についてでございますが、町といたしましては、町民の皆さんの生命、財産を災害から守るために、消防団をはじめ警察署や消防署など各種の公共機関や団体と連携をし、災害の予防、応急対策、復旧にあたるということにしております。一方で、住民の皆さんには、自らの命は自らが守るという防災の原点に立って、自治会や自警団、福社会といった自主的な、自発的な防災組織により、災害の予防や避難誘導などを実施していただくことになるというふうに考えております。災害に備えて、日ごろから関係機関と合同で防災訓練を実施するとともに、自治会を中心とした防災活動に対し、積極的に支援をしてみたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 先ほども申しましたとおり、少しおこなっているというのは、竜王の災害対策本部を設置されておった姿とか、防災センターでの会議も私、参加させていただきました。総会なんかには、やはり各種団体の長が全員そろって、1年間の報告なり、今後1年間共同して防災、防犯を誓い合うというような、すばらしい会議をされておられますし、東近江の方でも、私、役員を2つほどさせてもろっていますが、去年からは危機管理課が全部管理して、そこで一括していろいろな会に連絡するといった一束ねに横につながった、目に見えた活動をしておられますので、まだまだおこなっているような気がしますので、その辺も踏まえてひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、今後の商業発展についてということで、お伺ひします。フレンドマート日野店が4月10日、またコメリも4月23日にオープンし2ヵ月がたち、今後、町内の商業施設の中心が国道307号線沿いに集中しつつある中、旧日野商業地の活性が死活問題になってきていますが、まずはじめに、今後、町としてどのように考えているのかお伺ひします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 商業施設でございますが、307号線沿いに増えてきており、新しいにぎわいの場となっているわけでございます。一方で、商店街の方が少し寂しくなってきたのかなと、このように感じておりますけれども、旧の平和堂店も含めて出入りをされていると、新しいニーズも出てきているのではないかというふうに思っております。町の中での買い物というのは必要性はあるわけございまして、空き店舗を活用した形の新規出店者の誘致なども含めて、商工会と連携して考えていく必要があると、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） そこで商業地の活性が大変難しいのは、もう再三と先輩議員からやり合ってきているところでもありますけれど、307の方にどんどん求心されていく。それであれば、そういうところへ打って出るべき地元業者で組織できる、道の駅のような商業施設を構想していかなければならないと思いますが、考えを伺いたいです。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） 道の駅のような商業施設ということでございますが、道の駅につきましては、いわゆる休憩所、情報交流、地域連携、こういったものが道の駅の機能やないかなど、このように思います。そのような中では、道の駅を商業施設という概念では少し違っているんじゃないかなど、こんな思いをいたします。商業施設という意味での解釈をしますと、なかなか現状の商店街がそこへ出ていくとなりますと、高齢化の問題やまた後継者の問題といったことが、非常に課題になって難しいんじゃないかなど、このように思います。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） これは、今、課長のおっしゃられるように、確かに高齢化などもあり、すぐに解決する問題ではありません。業者の意見を聞くのも大事だと思いますけれど、ある程度、こういった構想はどうですかというのでどんどん進めてもらって、今のナフコでしたか、大工センター、まだ何か来ないとか、前に空いている土地もたくさんあるように見えますし、こちらにはフレンドマート、大きいところがあるし、その空いているところには、ゆっくりと大きい車もとめてもらって、いろいろなテナントが入りやすく、何かの優遇措置を、これからまた町長の手腕で見据えていただいて、どんどんと活性化できるような施設も考えていただきたいと思いますが、その辺は、課長、どうですか。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） いわゆる今の商店街等を活性化させるという意味になりますと、まず地元の商業者なり新しい企業を起こすというか、そういった方をくり上げていくというのは非常に大事なことやないかなど、そのように思います。そのようなことをするというのは1つですし、また商工会が、今どのような町をつくるかという構想を練るといっても非常に大事なことですし、そういったことを町と共同しながら連携をしながら進めていきたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 1番、村島茂男君。

1番（村島茂男君） 今言いましたように、道の駅といいますか、できるだけ起業される方もリスクはない、少なくとも済むような、できるだけ提供できるような施設を、ここへ入っていただけたら、これだけの負担で済みますよとか、いろいろな補助と

か優遇措置が要ると思いますけれど、その辺のことも踏まえて、なかなかこれはすぐに対処できませんけれど、ひとつ前向きな対処でよろしくをお願いします。

議長（杉浦和人君） 次に、11番、池元法子君。

11番（池元法子君） それでは、通告に従いまして、医療・介護保険制度改革についてと平和問題についてお聞きをいたします。明快な答弁をお願いいたします。

まずはじめに、医療・介護保険制度改革についての質問です。

政府・与党が会期内成立を狙っている医療介護総合法案は参議院に送られ、今、住民の間でますます不安が広がっています。昨年9月議会より何度か質問をさせていただきましたが、国会ではやはり心配した方向へと進められています。消費税増税は社会保障のためと大キャンペーンを張っていた安倍政権、しかし高齢者の医療費負担の引き上げや年金支給額の削減など、社会保障は負担増と切り捨てのオンパレードです。参院で審査中の医療介護総合法案では、まず負担増ありきの政府のでたらめな姿勢が浮き彫りになっています。

医療介護総合法案は、消費税増税、社会保障一体改悪路線を具体化したものです。社会保障の基本を、自立、自助とする安倍政権の姿勢に基づき、医療でも介護でも個人や家族に負担と責任を押しつけ、国が手を引く方向が鮮明となっています。参議院審議入りと同時に、介護改悪案の根拠のデータに重大な問題があることが日本共産党の小池 晃議員の追求で発覚し、介護保険導入後初めてとなる、一定所得以上の人のサービス利用料金を2割負担に引き上げる問題で厚労省が示した数字が、高齢者の生活実態からかけ離れていました。意図的な数字を根拠に、2割負担が過重になるはずの収入の高齢者まで大丈夫と描いていたのです。負担増と利用抑制にかかわる問題でゆがめたデータを、そのままに法案を押し通す道理はありません。要支援1、2の高齢者の訪問介護、通所介護を、国の責任で行う介護保険サービスから外し、市町村がそれぞれ行う事業に丸投げする改悪案の問題点も浮き彫りになっています。これは介護保険の公的サービスを無理やり抑え込むのが最大の狙いのようです。厚労省は、適切なサービスは維持されると繰り返されますが、肝心の地方自治体からは担えないとの声が続出しています。その上、政府のモデル事業として法案の内容を先取りして実施している自治体では、国民から必要な介護サービスを奪っている実態が大問題になっています。全国13のモデル事業の1つ、東京都荒川区では、要支援1の80代の女性が10年以上受けていた介護保険の生活援助を無理やりやめさせられ、ボランティアの家事援助に切りかえさせられました。同区内の別の要支援1の女性は、足腰の痛みからつえなしでは歩けない状態で、デイサービスから卒業してと繰り返し迫られるという、高齢者の健康や暮らしの実態を見ない乱暴なやり方です。介護認定で要支援と認定された人たちは介護サービスが必要とされ、それを受ける権利があると行政が認めた人たちのはずです。その人たちに介

介護保険から卒業を強要することは、重大な権利の侵害にはなりません。厚労省作成のモデル事業の資料では、市区町村ごとにつくった他職種の会議などを通じて、介護利用者のサービス終結を判断し、卒業させる仕掛けが明記されているそうです。医療介護総合法案で、こんなやり方を全国の自治体に広げれば、高齢者の暮らしは成り立ちません。法案には特別養護老人ホーム入所要件を要介護3以上へ原則化するなど、介護関連だけでも重大問題が山積みです。このような制度改悪を町としてどのように捉えておられるのか、また動向を見守るだけではなく、町民を守る立場としてのお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 11番、池元法子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 医療介護保険制度の改革についてご質問をいただきました。

この点につきましては、昨年12月の町議会において意見書決議をいただき、政府国会などに提出をしていただいたところでございます。こうした中で、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律は、現在参議院において審議がされているところであります。保険給付であります介護予防の訪問介護と通所介護を、市町村事業である配食・安否確認などの介護予防事業とあわせた介護予防・日常生活支援総合事業に移行することについて、予防給付がなくなることで悪化が進み、かえって給付が増える、受け皿がない、自治体格差が広がるなどの心配の意見がございます。

現在、町内で介護サービスを提供されている事業所の皆さんには、このことについてお尋ねもしているところでございますが、事業所の皆さんの方では、サービス利用者のことを考えると、できるだけ協力をさせていただきたいという意向は持っているが、詳細な内容が明確になっていないため、事業運営や経営状況等を考慮して判断していかなければならない、こういうような考えをお持ちいただいているところでございます。

町といたしましては、国からの情報を的確に把握し、現在実施している介護予防事業を進めながら、平成29年度までの移行期間内に、サービス利用者、サービス提供事業者が理解していただける体制整備を図るために、人員体制の整備、地域ケア会議の設置などとともに、サービス提供事業者への介護予防サービス提供について働きかけ、また社会福祉協議会との協議等を進めながら、取り組まなければならないと考えております。

こうしたことも今審議中でございますので、いろいろな懸念がされている部分について払拭されることが望ましいとこのように考えておりますし、制度の運用にあたっては、地方財政の部分も含めて、当然しっかりと対応されなければならないという思いで、国や県にも働きかけてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 11番、池元法子君。

11番（池元法子君） それでは再質問させていただきます。

まず、この保険料が倍化する問題なんですけれども、この厚労省が60万円の余裕があるというふうに試算された問題について、現実には、預金を取り崩して生活をしている、そういう人に60万円の余裕があるということをと、間違った試算をされていました。これは先ほど言いましたように、日本共産党の小池 晃議員の追求で分かって、撤回をされたようなんですけれども、こうなると2割負担の根拠がなくなるわけですね。そこら辺のことを町としてどのように捉えられているか。それとまた先ほど申しましたように、モデル事業をされた。それについて知っておられるかどうかは、ちょっと私分かりませんが、このモデル事業は13の自治体が行ったわけなんですけれども、ほとんどが、本当にこういう問題になったら大変だというふうに出されているわけです。そういう状況を見て、本当に町としてやっていけるのかどうか、私は物すごく心配するわけです。先ほど答弁していただきましたように、この介護予防・日常生活支援総合事業にこの29年までに移行すると。今そういう介護サービスを提供されている事業者にも相談をされているそうですけれども、経営状況を考えると、また町の地方財政措置等も考えてというふうに判断していかなければならないというふうに答えられましたけれども、今、介護サービスを行っている事業所で、経営状態ってそんなにいいことないと思います。経営状態でも、またヘルパーさんとかそういう仕事をしておられる方が、やはり給料が安いということが一番の問題かと思いますが、やめていかれる方が多いというふうにも聞いています。だからこういう受け皿になるのかどうか、本当に心配な状態です。そこら辺は、町としても把握しておられるかなとは思いますが、そのあたりと、またもう1つは、引き続き国や県に働きかけていきたいというふうにおっしゃいましたけれども、具体的にどういうふうな働きかけをされるのか、決まっているか、考えておられるところがありましたら教えてください。

議長（杉浦和人君） 介護支援課長。

介護支援課長（夏原英男君） 池元議員さんの方から何点か再質問をいただきました。

まず、2割負担にかかる部分でございますが、当初介護サービス等の利用者の負担は、現在一律1割負担ということでございますが、一応単身者で年金収入のみの場合は280万、所得については160万円以上の方については2割負担ですよということが言われていました。先ほど議員さんがおっしゃっていましたように、国の方で、いろいろと委員会の方で審議がありまして、その部分については厚生省の方が撤回されたように伺っております。町としては、その状況が分かりませんので、今後の対応については今現時点では分かりません。

続いて、モデル事業についてご質問がございました。モデル事業につきましては、

平成24年度、25年度に市町村介護予防強化推進事業として、先ほどもおっしゃいましたが、13の市区町村で実施されたものでございます。モデルの目的につきましては、要支援者等に必要な予防サービスや生活支援サービスを明らかにするために、自立している高齢者から要介護2までの人を対象に、日常生活の動作が自立しているか、また日常生活において支援者が必要とされる可能性があるかどうかということについて、そのニーズの把握、またサービスの実施状況などにより効果を見ることが目的でございました。先ほど、効果なり課題ということでございますが、議員がおっしゃられた状況については、ちょっとその示されている内容等には見えないんですが、モデル事業につきましては、それぞれの市町において、地域包括支援センターが中心になって実施をされたということを知っております。予防事業やボランティア育成事業にかかわることによりまして、ネットワークが図れたという効果があったということ。また、地域ケア会議において、医療と介護など多種職種の意見が提案されたことによって、ケアプランの質の向上が図れたということなど、総合的に連携が図れたということを、効果として述べられています。また課題といたしましては、リハビリを専門とする職員の配置などによる機能強化が必要になる。また、サポーターの育成、それと介護保険の枠を超えた高齢者の支援体制の構築、また予防事業を進めていく上では、どこの場所にそういうところを置くのかということなども課題として上がっているという、資料の方からはそのような内容となっているところでございます。

次に、29年度までに移行していくということで、それぞれの事業所の経営状況ということでございますが、ちょっと経営状況についてはきちっと把握はいたしておりませんが、先ほど町長の方から答弁ありましたように、訪問介護と通所介護について、総合事業の方に移行するという点について事業者さんの方に出向きまして、そのことについてのお考えを聞きました。そのことについては、先ほど町長が答弁いただいたとおりでございます。今後、事業者さんと引き続き話し合いをしていきたいというふうに思いますし、あわせて、町社協の方には事業者としての一面、また予防事業についても事業をしていただいているということでございますので、その辺の協議を続けていきたいというふうに考えております。

最後に、財政支援等について、国の方にどのように働きかけていくのかと、また財政措置についても、どのようなものを考えているのかということでご質問いただきました。その点につきましては、まずちょっと今の案として見えている部分でございますが、予防給付事業においては、市町村事業である相互事業に、訪問介護、通所介護が移ると。また一方では、訪問看護、福祉用具の貸与や、また短期入所などはそちらに残るということで分かれてしまうと。その場合、要支援者の支給制限などの管理がどうなっていくのかということも、今現在見えていません。また、こ

のことに由りまして、町の事務費等システムなどの改修なども当然必要となってくると思われますので、その辺の分の費用が新たに生まれてくるということ。それともう1つ、低所得者の方の保険料の軽減という部分も言われております。その部分については、給付費とは別に公費で負担していくと。半分は国が、4分の1は県が、また4分の1は町がということと言われておりますので、町がその分4分の1負担していかなければならないという中で、財政的な部分について、国の方にやはり町村会等を通じて、きちっと要望していかなければならないと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 11番、池元法子君。

11番（池元法子君） まだ、国からちゃんと示されていない状態ですので、それぐらいしか多分答えられないだろうということは分かっております。ただ、間違いがないのは、2割になった場合は本当に大変なんですよね。その利用料が2割になるということは、倍になるわけですから。それと特養ホームについても3以上に限定するとかいうことになると、その行き場のない人は、政府についてはサービスつき高齢者住宅などを受け皿にしろというふうに言われているそうですけれども、そこになると月、それこそ20万、30万もの負担が必要になるんです。そんなところ、まずは入れません。そんなことは、だから受け皿にはなり得ないことを政府は言っているわけです。そういう実態からかけ離れたようなことを言っているこういう法案を、私は廃案にしていかなければならないとは思っておりますけれども、本当に町に負担増になることは間違いありませんし、ぜひ先ほど言われましたように、こう黙って見ている、見守っているだけじゃなくて、町村会を通じてきちっとこういう状態で、こういうことはやめてほしいということは言ってほしいというふうに思いますので、ぜひその方向でお願いをいたします。

次に、平和問題についての質問に入らせていただきます。

国会では昨年12月に特定秘密保護法が強行採決をされ、多くの国民は戦争のきな臭さを感じる中、今年5月には、日本が攻撃されていないのに自衛隊が海外の戦争に参戦する、そんな集団的自衛権行使を容認する憲法解釈の変更へ、安倍首相が公然と動き出しました。元自衛隊員の人たちをはじめ、集団的自衛権行使とは戦争そのものだと告発をしています。もし解釈を変えたら、アメリカが海外派兵を日本に要求してきたとき、もはや断ることができなくなる。派兵された隊員に多数の死者が出て、自衛隊に入る人がほとんどいなくなり、徴兵制を敷かざるを得なくなると言われております。ということは、自衛隊だけの問題ではなく、国民一人ひとりが考えるべき問題だということです。全国の著名人が呼びかけた9条の会は今年で10年を迎えて、先日ですが都内で、集団的自衛権と憲法9条の講演会を開き、戦争する国を許さない、新たな戦いの出発点とする決意をしました。憲法改悪が懸念されて

10年以上、しかしそれ以前から、戦争のきな臭さを感じているのは私だけではありません。私がそれを一番身近に感じたのが、学校での入学、卒業時の「日の丸」「君が代」でした。私の父も祖父もおじなども、当時の天皇と軍部の暴走の中、「日の丸」「君が代」のもとで戦争にかり出され、生きて帰ってこられない人も多くいました。ですから、私は二度と戦争を繰り返さない思い、子どもたちに平和な日本を引き継ぐために、起立も斉唱もしないのです。私のこのような行動に不謹慎だと言われる方もおられますが、平和な日本を守る思い、思想信条、内心の自由を重んじていただき、押しつけはやめていただきたいのです。

今、憲法解釈を変えることは、9条をないがしろにするものです。自民党の元幹事長の加藤紘一さんも、第2次大戦で失墜した日本への世界からの信頼は、憲法9条によって回復したところが大変大きいと考えている。二度と銃は持たないというのが、守るべき日本の立場だと思う。集団的自衛権の議論は、やりだすと徴兵制まで行きつきかねない。立憲主義は守るべきと発言をされています。この平和憲法が制定された当時の吉田茂首相は、今までの海外への戦争は、全て自衛の名のもとで行われたことを国会で発言されているのですが、今の自民党の国会議員さんたちは、自分たちの党の歴史的発言をどのように理解されているのでしょうか。安倍首相は、国民の命と暮らしを守るためと説明していましたが、全く意味が分かりません。本当の意味で町民の命と暮らしを守る町長、町行政として、どのように考え、行動されようとしているのかお尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 池元議員がご指摘のとおり、自衛隊の海外での武力行使を可能とするため、これまで違憲とされてきた集団的自衛権行使をしようということで今議論がされていることで、新聞マスコミにおいても注目をされているところでございます。政府自身が、解釈により憲法の内容を実質的に変更することは、立憲主義に反し許されないことであり、近代国家では考えられないことでもあります。滋賀県弁護士会からも、先般憲法9条の解釈変更により集団的自衛権の行使を容認しようとする動きに反対する決議が送付をされてきました。これまでの政府見解は、自衛隊は、我が国を防衛するための必要最小限度の実力組織であるから憲法違反ではないとし、集団的自衛権行使は憲法上許されないと、こう説明されてきました。集団的自衛権の名のもとで、自国が攻撃を受けていないにもかかわらず武力を行使することは、明白な憲法違反だというふうに考えます。徴兵制につきましても、戦力を保持しないとする憲法の定めと、憲法18条の苦役の禁止からしても矛盾するものであり、憲法上許されるものではないと考えます。アメリカでは、格差貧困社会の進展によって、徴兵制を敷かなくても兵員を確保できる状況が生まれております。日本においても、若年層をはじめとして格差と貧困の問題を抱えており、さらには労

働法制の規制緩和が進められ、危惧する状況が生まれているのではないかと、このように心配もいたします。憲法99条の、憲法尊重擁護義務を負う者として、さらには住民の最も近くにあつて、一人ひとりの幸福追求権、すなわち人権を保障すべき町行政として、憲法9条はもとより全ての条項の実践のために努力をしたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 11番、池元法子君。

11番（池元法子君） 先ほど、「日の丸」「君が代」の問題を、私、少し話をしましたけれども、昨日A級戦犯の問題を少し勉強してみました。A級戦犯というのに、何人か挙げられているわけですが、その中で、第二次世界大戦のときの同盟国、ドイツやイタリアについては、その戦争の反省から、国歌なんかも変えられているんです。日本はその当時のまを続けているわけです。また、ドイツやイタリアとは違って、最高責任者であった昭和天皇の罪は不問をされています。また、禁固のA級戦犯も後に釈放されたり、自民党政府の閣僚になった人もいます。A級戦犯の被疑者であった岸信介さんは、後に首相にもなりました。この人は、今の安倍首相のおじいさんになるわけですね。こういう状態で、戦争犯罪について曖昧な対応がされたことが問題ではなかったのか。だからそのことで戦争についての反省がない。反省がないどころか、そのことを正当化するような形で、今またその方向へ引きずり込もうとしている。これは本当に気をつけていかなければならない。絶対許してはならないということだと私は思っています。私は日本共産党の党员として、戦争には絶対反対でありますので、このことは絶対阻止をしていかなければならないというふうに思っておりますし、また私は、人権問題をライフワークとして議員活動をしてきました。人権の一番の問題は命です。命にかかわる問題として、戦争は絶対してはならない問題。その方向に進むことについては阻止をしなければならぬと、私は思っております。

先ほども私も申しましたように、本当に町民の命、暮らしを守る立場である町長、町行政として、憲法の全ての条項の実践のために努力をしたいというふうにおっしゃられましたが、具体的にどういうふうにご考えておられるのか。例えば、町村会を通じてこの意見書を出すとか、そういうことも考えておられないのかお尋ねをいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 憲法の諸条項を、全ての条項を守り実践していくと、こういうふうに答弁をいたしましたわけですが、私も公務員の一人でありますし、また役場職員全てが公務員の当然一人でございますし、役場職員が就職するときには、必ず憲法を遵守すると、こういうことを宣誓して役場の職員になっております。ですから、そうした立場で憲法の諸条項の実現のために、努力をしなければならない。

それは役場職員、そして私も含めて当然の義務であると、このように認識しておりますので、基本的人権をはじめとして、それぞれの行政事務において、その立場で日ごろから仕事をするということで臨んでおるところでございます。

それとあわせて、今日的な課題でございます今の集団的自衛権の問題などにつきまして、大変私も心配をしているところでございます。日ごろから、憲法の諸条項について、機会あるごとに私なりの意見は述べさせていただいておりますので、引き続きこの点についても機会を見つけて取り組んでまいりたいと、このように思っております。また、町村会においても、6町長と意見交換もしてまいりたい、このように思っております。

戦争の反省というのは、先ほど反省という言葉が池元議員に使われたわけですが、明確に昭和20年8月15日の終戦を契機として日本国は変わったと。戦争の反省の上に立って、自由と平和を愛する文化国家を築くと、こういう決意をして現在の日本国憲法を定めたものでありますので、その初心にかえって、この国がしっかりとその進路を守って、自由と平和を何よりも大切にす国として歩まなければならないと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は3時5分から再開いたします。

—休憩 14時50分—

—再開 15時05分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは通告書に従い、質問させていただきます。

まず、人口減少問題について伺います。

先月、日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した推計によると、2040年には、896の自治体で子どもを産む中心の世代である二十歳から39歳の若年女性の数が半減し、自治体運営が難しくなるのではないかと指摘がされました。日野町も県下で6番目の減少率が高く、42.5パーセントでありました。また、6月4日、厚生労働省が2013年の人口動態統計を発表されました。新聞によると、子どもの出生数は最少の102万9,800人で、死亡数から出生数を引いた人口の自然減は23万8,632人で最大となり、人口減少は進んでいることが分かりました。合計特殊出生率は1.43で、やや改善したが、一方で女性人口そのものが減少傾向にあり、今後も少子化は進むと予測されています。当町においても、統計日野によると、平成24年6月、人口は2万2,389人、日野町ホームページから平成26年6月人口は2万2,239人であり、明らかに減少しています。人口減少の速度も市町村によって一律ではないと思いま

すが、進学、就職、結婚など、他市へ転居されることも多い状況の中で、若者が結婚し、子どもを産み育てやすい環境をつくる必要があります。雇用、生活の安定、結婚、妊娠、出産、子育て支援等、若者に魅力ある自治体づくりが急務であると考えます。

以下、何点かお伺いいたします。

1点目は、2013年人口動態統計では、結婚件数は66万594組で、8,275組減って戦後で最も少なく、平均初婚年齢は男性が30.9歳、女性は29.3歳で、晩婚化も進んでいました。地域で未婚男女の出会いの場づくりや相談などに取り組んでおられる婚活プロジェクト「クラブキューピドン」の現状と今後の取り組みを伺います。

2点目に、不育症は正しい検査と治療を行うことで80パーセント以上の方が赤ちゃんを出産できると言われています。平成23年9月議会で、不育症治療の助成制度について質問いたしました。町長は、不育治療助成制度は取り組まれている自治体が少ない状態で、今後、情報収集をしてみたいとの答弁をされました。不育症検査の受診促進や治療費経費軽減のため、公的支援は必要だと考えますが、当町の不育治療費の助成制度の創設の考えを伺います。

3点目は、精神的に不安定になりがちな母親の子育てを支える産後ケアが重要視されています。高齢出産の増加で、実家の両親が高齢化したり両親も働いていたり、里帰り出産が難しい状況もあるようです。産後の女性の体をサポートする産後ケアの体制を伺います。

4点目は、国では幼児教育にかかわる保護者負担の軽減や、幼稚園と保育所の負担の平準化を図るなど、幼稚園就園奨励費補助において、低所得世帯と多子世帯の保育者負担の軽減を行うとしていますが、当町独自の子育て支援として、保育料補助事業への拡充への考えを伺います。

5点目は、子育て世代の働きやすい環境の整備として、企業内保育や事業所内保育所などの整備促進は大変有効だと考えます。子どもがけがをしたり急な発熱など、保護者に連絡がしやすく職場が保育所に近いことは、保護者の安心でもあります。企業と行政と連携して働きやすい環境を整えていく取り組みを伺います。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 中西議員から、人口減少問題等についてご質問をいただきました。

まず最初に、婚活プロジェクト「クラブキューピドン」の状況でございますが、平成23年度から取り組み、これまで576名の参加者により計38回のイベントやセミナーを開催し、58組のカップルが成立している状況でございます。今後の取り組みでございますが、出会いの機会となりますイベントなどに取り組み、町外からの参加者

に日野の魅力を感じていただき、多くのカップルが生まれ、そしてご結婚されることにより町への定住につながれば幸いであると考えております。

次に、不育症治療への助成についてでございますが、平成24年度から不妊治療費の助成を始めたところでございますが、不妊治療の助成とあわせて、不育症の助成については、他市町の状況も参考に今後検討してまいりたいと考えております。

次に、産後のケアに対する体制でございますが、町では、母親の不安への対策として、妊娠、出産、子育て期を通じ、切れ目のない支援が行えるよう努めております。妊娠時には、妊娠届け出時の面接や両親教室を開催しております。出産後は、新生児訪問や不安の高い母親に対しては、継続訪問ができる体制をとっております。

次に、保育料についてでございますが、保育所の保育料は、保護者の前年分の所得税額によって決められますが、生活保護世帯が無料、兄弟で入所している場合は2人目が2分の1、3人目は無料となっています。また、低所得の母子父子世帯には減免の制度がございます。幼稚園の保育料は現在低所得者世帯を対象に、日野町立幼稚園就園奨励事業の実施に関する規則に基づき、減免により保護者負担の軽減を行っております。今後、子ども・子育て支援法に伴い、幼稚園の保育料も保育所の保育料同様に所得税額による算定に変更されることも視野に入れて、近隣市町の動向も注視しながら検討をしてまいりたいと考えております。

次に、企業内保育所についてでございますが、日野町内には現在2カ所の企業内保育所がございますが、特に設置や要望についての相談はございません。今後、相談等がありましたら、企業などとも協議をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは再質問をさせていただきます。

まず、「クラブキュピドン」ですが、二十歳から49歳の方が対象というふうになっておりますけれども、先ほども言いましたが、晩婚化が進んでいるという状況なんです。どの年代の方が入会されているのか、男女別で分かりましたら教えていただきたいと思っております。

2つ目は、不育治療でございますが、2年以上たっておりますけれども、他市の状況を考えるということでございましたけれども、他市がどれぐらいやられたら、最初にするのがベターだと思うんですけれども、最後の方にするつもりなのか、その時期というのは大変大切なことだと思います。子育て支援の意気込みにもつながると思っておりますし、また日野町は産院がございませんので、病院に検査なり治療も他市のところに通院されているわけですので、その点、きめ細やかな支援ということでも、ぜひともこの不育治療の助成はしていただきたいと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

また、3点目の産後ケアでございますが、現在産後の1ヵ月から2ヵ月で、助産

師さんとか保育士さんの訪問ということもされているというふうに思いますけれども、この産後ケアというのは、出産をされて帰られる、今申しましたが、里帰りというのが大変少なくなってきたという状況で、その後のそのまま産院に残られるということは、大変費用も発生することです。そのところのケアというのは、どういうふうに考えておられるのか伺いたと思います。また、この助産師さんとか訪問されていると思いますが、その時間、1人にどのような時間をかけて、どのような体制なのかということをお聞きします。

また、保育料の助成制度についてなんですけれども、今年から医療費助成を拡充されまして、子育て支援について取り組まれているわけなんですけれども、米原市なんかでは、県下一子育てしやすい町を目指すということで、中学校卒業まで医療費無料、また3歳から5歳児の第2子以降の保育料無料というふうに取り組まれておりますけれども、日野町独自として、この保育料も、どのように組みたいというふうに考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

また、この企業内保育所なんですけど、企業のやっぱり費用負担ということが問題になってくるのではないかなというふうに思うんですけども、若者の地元雇用とか女性雇用を考えたときには、大変この企業と連携して行政としっかりと話し合っていて、例えば工業地とか工業団地の近くに保育所があれば、大変ありがたいのではないかなというふうにも考えますが、企業と連携するという点について、どのようにお考えかお聞きいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 「クラブキュピドン」の入会者の年齢階層別の状況でございますが、昨年の監査のご指摘等も受けまして、今年度において一定の再確認、継続意思等の確認をさせていただいたところでございますが、申しわけございませんが、階層別のまだ仕分けをし切れていないという状況がありまして、データを持ち合わせていないというような状況です。ただ、全体的な傾向としては、30代、40代の女性が増加傾向にあるという状況にあるということです。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（壁田 文君） 不育症の治療助成についてでございますが、議員さんの方もご存じかと思いますが、現在滋賀県の方では大津市、草津市、甲賀市、高島市で実施されています。また東近江市でも実施されたというふうな報道を聞いたところでございますので、まず最初ということにはなかなかできないところでございますけれども、不育症につきましては、いろいろな治療の合併症というふうなことも聞いていますので、議員おっしゃっていただきますように、その治療を始める前の検査代とか多額の費用がかかるということも承知してございます。1人でも多くの子どもたちがこの世に生まれてきますというふうなことでは、前向きに取り組

んでいかなければならないと思っています。時期につきましては、今実施しておられる市町の現状ですとか、そういうようなのを聞きまして、なるべく早い時期にできればなというふうに考えております。

また、産後のケアでございますけれども、現在のところなかなか産院の方で産後をお過ごしになった方についての費用助成ですとか、そういうふうなところまではいきませんが、早い時期に帰られたという方につきましても、早い時期に新生児訪問を実施しまして、答弁の中でもございましたけれども、不安が高いお母さんにつきましては、助産師さんの方に続けて何回か訪問していただくという体制を組んでおります。

それと保育料の独自の助成ということなんですけれども、現在も先ほど言いましたような、少し軽減するような制度というのはございますんですけれども、保育料自体が、現在国の方の基準で示されております金額とは、また日野町の方で納めていただきやすいような金額の設定となっておりますので、保育料の件につきましては、今のところ第2子無料化にするなど独自のそういう方向性は、ちょっと考えてございません。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（森口雄司君） ただいま5点目の質問で、企業内保育所に関しまして、非常に費用負担が多くつくということで、若者の雇用に対しても企業との連携がどうであるかということでございます。町では、日野パートナープラン21の改定版を本年3月に策定して、多様な働き方に対応できる条件整備というのを基本課題に挙げまして、各企業と連携し、その取り組みを進めていくということにしております。具体的には、第2工業団地の企業協議会に、毎月の会議に出席したり、また8月には町長と企業との懇談会をしたり、そういった中で情報の共有をしたり、また連携を図っていくというようなことを進めながら連携を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） さまざまな問題に答えていただきまして、この中で、本当に日野町が、他町また他市よりもこれはすごく誇れるというものを誰もがアピールできるような、若者が「うちの町はここがすばらしい」というふうにアピールできるような支援というものがありましたら、最後に教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長、総括して。どうぞ。

町長（藤澤直広君） 若い人たちが住んでいただける、定着していただける、流入してきていただけると、こういうことは大変大事なことであるというふうに思っておりますので、子育て支援、教育支援、これについてはこの間ずっと力を入れてきたところでございます。1番でなくてもできるだけ早い目に、早いうちに対応してま

いりたいというふうに思っております。

この間も、例えば妊婦健診の無料化なども、かなり早い時点から対応をいたしてきたというふうに思っておりますし、学童保育所の整備も全ての小学校で設置をしていること、さらには少しおくれましたけれども、中学校の給食も、皆さんのご協力によってこれを実現することができたということでございますので、そういう意味では、今ご指摘ありましたいろいろなところで子育て支援、そして教育環境の整備、ここで子育てするといいいですよと、こういうようなことがトータルでしっかりと前進するように、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） 今後も切れ目のない支援をよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

次に、雨水幹線整備について伺います。

梅雨に入り、今年も大雨や集中豪雨が心配されます。日野地区では、町道の側溝改修工事の要望が多くあります。道路幅員が狭く、拡幅や溝蓋の設置、また大雨により冠水対策などの水路改修整備です。行政では、緊急性の高い箇所から順次整備となっておりますが、近年は予測もつかない集中豪雨や大雨など起こっており、早期改修整備が望まれます。道路冠水や住宅被害状況など、また公共下水道事業の雨水計画状況を伺います。

また、日野川改修工事は、長年にわたり早期着工を要望されています。日野川河川敷きには今年もほたるが飛んでおり、季節を感じさせています。ほたるの里川として、環境に配慮した工法で施工してほしいとの住民の思いもあります。今後の事業計画を伺います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 雨水幹線の整備についてでございますが、ご指摘のように、近年の集中豪雨、ゲリラ豪雨において、どうしても降雨量が一時的に集中するため、ところによっては一部道路や畑が冠水するところもあります。昨年度には、町道上大窪這い上り線の双六町、清水町地先で豪雨により浸水があることから、地域皆さんのご協力を得て側溝改修工事が完了し、先日の集中豪雨、集中的な雨においても浸水被害がなかったと聞いておまして、ほっとしたところでございます。

現在の雨水計画の状況でございますが、日野町内の内池から西大路までの市街化区域等の雨水計画は717.8ヘクタール。このうち事業実施できる認可面積は270.7ヘクタールとなっております。幹線整備としては、7本の計画中4本の整備が終わっております。雨水計画につきましては、事業着手より汚水計画と同じ区域の事業認可を取得してまいりましたが、平成に入ってから雨水計画は浸水被害等の解消を緊急に対応する場合を除き、汚水整備を優先させることとしてきました。今年度、

住宅地域の汚水管路がほぼ完了し、来年度の舗装復旧をもって終了することとなりましたので、雨水事業の検討を進めることといたしております。

なお、野田川の改修につきましては、以前から要望をいただいているところでございまして、今後、町内の中で協議をしてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは伺います。

日野町全体として、冠水とか浸水の被害の報告というのはないのかということ伺います。

また、双六町地先の浸水のときは、大変土のうを活用いたしました。何度も本当に活用したわけなんですけれども、先日も大雨が降りましたときも、一応予防の懸念されまして、土のうを用意されたわけなんですけれども、この住民が浸水対策で土のうが必要になる場合、どのような体制をとられているのか伺います。

また、今年度、住宅地域の汚水管路がほぼ終了して、来年度舗装に入られるということなんですけれども、この雨水計画は来年度から計画に入られるのかということと、また野田川改修計画は平成26年度でまとまるのか、計画を策定されるのかということについて伺います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（岸村義文君） 中西議員さんの方から再質問いただきました。

日野町全体の雨水での冠水状況について、私の方から回答させていただきたいというふうに思います。

今の町長の方の答弁にもありましたように、集中的な最近のゲリラ豪雨等によって、日野町内各地域で、どうしてもやはり集中的に降ると、一気にやっぱり水かさがかさできます。今まではそういう降り方というのはなかなかなかったわけでも、最近の降り方というのは、ちょっと異常的な降り方にもなっております。そういうことから、なかなか全町的に把握まではできておりませんが、確かに場所によっては、道路が冠水するという場所も既に起きているというふうに考えます。そして今の時期ですと、やはり農業によって草刈り等があります。そうすると、その草がどうしても冠水によって流れてきて、どこかで詰まるとか、そういう原因で冠水するということも考えられます。全町的に、どうしても雨水なり側溝の整備がおくれている地域というのは、日野地区がどうしてもおくれいております。というのは、やはり市街地であり、要望をいただいた冠水するところだけを直せば解決するものではございません。そこを直したら、次に下流に影響が来るということもございまして、全体的にやはり計画を立てた中でやっていく必要があるのかなというふうにも考えています。

それと、浸水または対策の中での土のうでございしますが、これについては水防の

立ち上げをしているときにそういうことが起きれば、早急に土のうを持って行くと。それ以外でも、ここに危険性があるという場合については、土のうの設置も含めてさせていただきたいというふうには考えております。

あと、雨水排水については、上下水道課長の方から答弁します。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 雨水排水事業につきましてのご質問をいただきました。野田川の改修を含めて、雨水排水事業につきましては、先ほど町長の方からご答弁ございましたように、26年度、今年度で大体雨水の方の整備は終わって、そして舗装の復旧を27年度に実施してまいりたいと。そして、28年度から雨水計画に切りかえをしていきたいと思っております。そういう中で、今年度につきましては、先ほど建設計画課長申されましたいろいろな状況も含めて、建設計画課と上下水道課の内部の協議も含めて、また日野川、そして出雲川等の方へ幹線として流していかならん関係もありますので、当初の雨水計画のままの状況になっておりますので、その辺の関係機関との協議を今年度進めさせていただいて、順次進めさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） 土のうの件なんですけれども、土のうというのは、やっぱり近年、大変予測のつかない雨がございまして、緊急に要するというものでございまして、しっかりと区長さんなり役員さんに連絡をしていただいて、「ここにあります」とか、そういうものを確認していただきたいなというふうに思います。東近江市では、土のうステーションですか、そういうものをつくられて地域で利用できるようなものをされたと聞いておりますけれども、緊急に対応できるようにしていただきたいというふうに思います。

また、雨水と野田川改修計画ですけれども、28年度から計画にかかるということで、大変時間がかかるものだなというふうに思っておりますけれども、26年度はまとめるというようなことなのかなというふうに思っておりますけれども、住民との話し合いとかいうのは、本年度から始められるのでしょうか。野田川改修について質問いたします。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（中井宣夫君） 再々質問いただきまして、野田川の改修につきましては、先ほど議員さんの方も申されましたように、以前から自然に配慮したというようなことで、地元の住民の皆さんからも聞かせていただいておりますので、その辺につきましては、設計段階といいますか絵を描きはじめた段階なり、こちらの下地ができた段階で協議をさせていただきたいと思っておりますので、今年度は、先ほど申しましたそれに結びつけていく庁内での協議ということで思っておりますので、

どうかよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） それでは、学校給食基本計画について伺います。

学校給食は子どもたちが健全な心と体を養い、食生活に対する正しい理解と習慣を学び、生きた教材として食育推進の重要な役割となっています。また、学校、家庭、地域との連携のもとで、食に関する指導を充実することが重要とも言われています。

先日、東近江市蒲生学校給食センターを視察させていただきました。同センターでは平成24年4月から新築稼働され、11幼稚園、8小学校、5中学校の給食約6,200食を調理され、配送をされています。調理業務、配送業務などを民間委託で行い、市では献立作成や地場産品を積極的に使用、安全な物資の購入をされ、特に安全面がすぐれており、配送車への食缶搬入も外部からは見えず、衛生的効果的に配送されておりました。東近江市では、学校給食基本計画を基本的な考えとして、安全・安心な学校給食を推進されています。

日野町では、中学校各小学校で自校直営方式で給食調理が運営され、幼稚園へは小学校給食室から配送をされています。

地域情報新聞ヒノメイトの第21回町民世論調査で、将来の日野町における学校給食の運営方法の設問に対して、自校直営方式は18.4パーセントであり、センター民営方式は35.8パーセントと、町民意識は、町が進めておられる自校直営方式ではなく、センター民営方式を望む意見が今回も多い結果であります。限られた資源を、また財源を効果的に活用して安全な学校給食を運営し、保護者や住民の理解と協力をいただけるよう、日野町における給食の役割、運営、管理、施設整備、地産池消、食育推進などの基本方針を明確に示すべきだと考えます。次代を担う子どもたちの将来のため、日野町学校給食基本計画を策定されないのか伺います。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 中西議員の方から、学校給食基本計画の策定につきましてご質問を頂戴いたしました。

まず、学校給食の円滑な運営と食育の推進、幼児、児童生徒の心身の健全な発達を促すことは重要なことと考えており、現在、日野町学校等給食運営協議会を設置し、協議を行っております。この運営協議会では、日野町学校給食実施方針を定め、校、園に周知をするとともに、それぞれの取り組みを展開しております。学校給食基本計画は、法定計画ではございませんが、今後は町内の小学校や幼稚園のあり方の議論、ならびに食育の計画などとの整合のこともあり、運営協議会などで議論を行ってまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） 再質問させていただきます。

ご答弁で、日野町学校等給食運営協議会で協議しているということでしたが、年何回協議を行っているのかお伺いします。

また、そこでの協議結果は、日野町学校給食実施方針として学校や園に周知することのご答弁でありました。日野町学校等給食運営協議会の委員は、小中学校の校長また教頭、幼稚園長または主幹教諭、もしくは主任教諭、栄養教諭、学校栄養職員、小中食育担当教諭、また教育委員会委員などで組織をされております。いわばこの委員さんたちは、運営側の方ではないかなというふうに思うんですが、保護者など住民側の委員が入っておられません。民意が入っていないのではないかなというふうに懸念するのですが、その点はいかがでしょう。

また、給食室の大規模改修が差し迫った状況で考え検討していくという状況が、今起こっていると思いますが、将来の展望として、日野町全体としての計画を示していただきたいというふうに考えますが、その点についてお考えをお伺いします。

議長（杉浦和人君） 教育長職務代理者。

教育長職務代理者教育次長（岡 常夫君） 今ほど、運営協議会の委員のメンバーにつきましても、議員の方からおっしゃっていただいたとおりでございます。この現時点では、学校、幼稚園、給食等の関係者に、学校教育課の事務局の職員ならびに教育委員の代表の委員にお入りをいただきまして、運営方針等を定め、校、園に周知をしているというところでございます。保護者の皆さん等は、まだこのメンバーに入っていないじゃないかなということですが、今後、運営協議会の議論の中で、学校給食委員会のようなものを設置する必要もあるのかなという議論も出ておりますが、先ほどの答弁で申し上げましたように、学校、幼稚園の今後のあり方の検討も整合といいますか関係もございまして、施設の整備計画だけを先走りするわけにもいかない状況もございまして、総合的な判断を行う場として、まず運営協議会の方で議論を進めさせていただき、協議を行いたいと思いますが、給食等につきましても、学校給食便り等で保護者の皆さんへもいろいろな日ごろからのご意見等も頂戴し、学校ならびに栄養教諭、栄養職員がその状況の把握に努め、活用できる場所は、給食の方での運用ならびに献立の方にもそれを生かせるようにしております。その総合的な判断を行う中で、一定学校給食の運営委員会的なものも設置の時期が来るということを考えておりますが、今すぐにそこまで持って行ける段階ではないのかなということ考えております。また、ご意見等も頂戴したいと思います。

運営協議会の開催の回数でございますが、25年度の後半から行いましたので、25年度に3回を開催しております。26年度は、先般の校園長会等で委員の選考をしていただきましたので、今後これから今年度の会議を開催していきたいと、こういう

ように思います。年間数回の実施していきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 2番、中西佳子君。

2番（中西佳子君） 何とぞ町民の皆さんにご理解をいただき、また協力をいただき、きらりと光る、また輝く日野町であるために、行政手腕を大いに発揮していただきたいというふうに望むところでございます。

議長（杉浦和人君） 先ほどのクラブキュピドンの男女別の参加について。企画振興課長。

企画振興課長（古道 清君） 現時点での粗い数字でございますが、10代刻みでの数値が分かりましたので、ご報告申し上げます。

男性にしましては20代1名、30代16名、40代15名、合計32名です。女性が20代がなくて、30代16名、40代8名の、合計24人となっております。現在また一定の会員継続意思を確認しまして、新しいイベントの宣伝をしながら拡大しているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 次に、9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） それでは、通告に従いまして2題お願いをしたいと、このように思います。

まず、交通安全対策についてということでお伺いしたいと思います。

今年も5月連休、ゴールデンウィーク中も、多くの観光客でこの日野町がにぎわいました。農業公園ブルーメの丘、しゃくなげ溪、そして、正法寺藤の寺、ダリア園、それぞれ各地から車で来町され、色鮮やかな花、また新緑を満喫されました。高速道路を利用して、大阪、京都、三重、愛知県、県外ナンバーの車を多く今年も見かけたところでもございます。去る5月27日でございますが、午前8時半ごろ、鎌掛南部道路と東部農道の交差点にて、土地勘のない道路を通行する観光客との事故が発生しました。大阪から日野町内のお寺を見学に来たという老夫婦と、地元の子育て中の母親の事故でございました。ちょっと公務がありまして出んならんということで、このような格好で田んぼの水だけ見に行こうと思うておりましたら、横で大きな音がして、ひょっと見たら大きな事故でございました。本当に一命は取りとめられたものの、重症だということを知っております。以前にも交通死亡事故があった場所でございます。何度かこの場をお借りして一般質問をさせていただきましたが、信号機の設置は予算がないため、危険度の高いところから順に設置。要請活動をして、反応はなしのツブテであります。また、蓮花寺バイパスの開通により、野出との交差点にも非常に危険な交差点がございます。早急な設置が必要なところです。当局のお考えをお伺いしたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君の質問に対する町長の答弁を求めます。
町長。

町長（藤澤直広君） 交通安全対策についてでございますが、現在、日野町から公安委員会へは、14基の信号機の設置について要望をしております。東近江市警察署管内だけでも100基を超える要望があると聞いております。平成26年度の県全体での信号機の新設予算は数カ所程度と、このように聞いておりました、大変心配をいたしております。県では、多くの要望がある中、学校や病院等の施設の設置状況や、事故が多発しているなどの緊急性を考慮しながら、順次整備していくということでございます。町といたしましても、今紹介いただきました2カ所につきましては、優先順位が高いと判断しておりました、早期に設置ができるよう、引き続き公安委員会に要望してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） 行政の言うていただきましたことは、通り一辺倒なようなことでございますが、以前でございますと、これは信号機の要望は、死亡事故が起きたときから重要やでということで重視されて、もう早くついたわけでございます。最近でございますと、これは学校の通学路でもあるということで、サンライズの交差点についたということでございます。そんなことでございますので、本当に死亡事故があつて以来4年近く、この交差点は要望をしてもしてもつかないということでございます。本当にこれは早急な対策を望みたいなど、このように思います。

そして私も、その交通事故のあった現場に駆けつけて対応はさせていただいたんですが、老夫婦でございますので、相手の車は横転して、中の女性に大丈夫ですかと言うたら、何とかということでございましたので、老夫婦の方が消防署の方へ携帯電話を取り出されて、連絡をしようと思っておられましたが、その場所が言えない。大阪の方でございますので、どこの道か、どこの交差点か分からないということで、とにかく道や、道や、助けてと言うておられることでもございました。その電話をお借りして、私が全部連絡をしたわけでございます。油が漏れていて本当に火災も起こる危険性がございましたので、レスキュー隊と消防車をお願いしたいということで連絡をさせていただきました。できることならば、交差点の名前がつけられたら、その場にでも大きくつけていただきたいなど、このように思うわけでございます。その間、消防車の来る間、道で交通整理をしていたんですが、まるきり私が交通事故を起こしたような感じで見られたようなことでもございまして、できれば交差点の名前をつけていただけないものか、その点をお伺いしたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（宇田達夫君） ただいまご質問いただきました交差点の名前につきまして、早速また公安委員会の方にも、東近江警察を通じまして相談させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） 名前をつけていただきたい、このように思います。東部農道との交差点、あそこに1つありますし、また土山蒲生八幡線の県道にも交差点がございますので、なかなか両方それぞれ名前をつけていただくのも難しいかな、それより先に信号機をつけていただいたほうが早いかなと、このように思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいな、このように思います。要望にしておきます。

そうしてから、2点目についてお伺いします。

土砂災害防止月間についてということでお伺いしたいと思います。これはちょっと中身は村島議員と変わるのでございますが、先にいただいた答弁書では、また内容が違っておりますので、ちょっとお聞きしたいなとこのように思います。

平成25年9月16日に台風18号で、気象庁は滋賀県、京都府、福井県で初めての大
雨特別警報を発表されました。これは8月30日に特別警報が設置された矢先のこと
なので、当町においても本当に迷われたことだと、このように思います。当町にお
いても、土砂崩れ、浸水、河川の護岸の被害、農地にも多大な被害を発生しました。
近年地球温暖化現象により、集中豪雨型の天候となっております。本日も九州、鹿
児島県地方には、朝から1時間当たり80ミリというような雨が降って、被害が出て
いるようなことでございます。今月4日には、梅雨に入り、8月、9月には台風シ
ーズンでございます。町民の生命、財産を守るためにも、行政職員の皆さん方の力
量を十分に発揮していただきたいなと、このように思うわけでございます。

そこでお伺いします。台風18号と同様の豪雨になった場合、危険箇所の把握はで
きているのか。行政にも限界があることは知っております。地域の関心事として行
政と共有してコミュニケーションをとり、緊急時の確認として大切なことじゃない
か、このように思うわけでございます。本年もまもなく地区行政懇談会が行われま
すが、地域の要望をよく聞き入れて、危険箇所の改修を行っていただきたいと思
いますが、お伺いします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 危険箇所の把握とその対策についてでございますが、日野町に
おける土砂災害警戒区域、また浸水警戒区域については、土砂災害ハザードマップ、
洪水ハザードマップを作成し、各自治会に情報提供を行っております。また、砂防
指定や主要な河川の点検については、見張り員を選任させていただき、定期的な見
守りをお願いしております。今後も引き続き関係自治会との連携を密にして、災害
に備えてまいりたいと考えております。

次に、危険な箇所の整備状況ですが、急傾斜地においては、県と町で基準を設け
ている箇所のほとんどで施設の整備は完了しております。また砂防指定区域での砂
防堰堤工事も順次進められております。これまでに自治会からお聞きしている危険

箇所は、県と連携をして現地確認を行って、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） 当鎌掛地域でも、北砂川、滝谷でございますが、おかげさまで砂防工事、3年がかりで大きな工事を間もなく完成していただきます。本当に立派な砂防工事をしていただきました。おかげさまで去年の台風には、水の取水口は少し傷んだのですが、おかげさまで大きな石どめもございまして砂防堰堤もございまして、おかげさまで大きな被害にならなくてよかったなど、このように思いました。

私も、この砂防の見張員をさせていただいておりますが、護岸の傷んだところを、県の方へ写真をつけて報告させていただいても、なかなかしていただけない。結局やはり崩れなければ直していただけないということで、嘉田知事の言われたもったいないということで、傷まな直らんのかなと、このように思うわけでございます。なかなか要望しても聞き入れてもらえない、このようなことでございます。

数日前でございますか、行政無線が有効に活用されていまして。初めて行政無線で聞いたわということで、竜巻注意報が防災無線の方で流されました。ニュースでも天気予報でも言うておられたように、竜巻注意報を防災無線で流していただいたということで、大変関心を持ったところでございます。やはりこういうことを十分利用し、住民それぞれ注意喚起をしていただきたいなど、このように思うわけでございます。これから台風シーズン、また集中的な豪雨があれば、十分このことを活用していただきたいなど、このように思うわけでございます。区長さんなりへの徹底もよろしいが、やはり行政の方から無線で流していただければありがたいなど、このように思います。

しかしながら、せっかく流していただいても、それぞれ地域に聞こえるところ、聞こえないところがございますので、スピーカーを、もう少し増やしていただけないものかなとこのように思いますが、そこら辺のところをお願いします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（池内俊宏君） 西澤議員から再質問をいただきました。

国からの連絡でございます災害時の情報といたしまして、Jアラートというようなシステムから町の方に入ってきたものにつきましては、この4月1日から町で設置をしております同報系の防災行政無線、いわゆる屋外拡声器で自動的に流すようなことをさせていただいております。また、あわせまして、「日野め〜る」にも自動的に配信をするということもさせていただいておりますので、登録をいただいている方につきましては、先日の竜巻注意情報につきましては、聞こえなくても「日野め〜る」の方で情報を受信いただけたものかなというふうに思っております。以前から、災害時の情報伝達手段につきましては、屋外拡声器の増設等のご要望もい

ただいておるところでございますが、そういった部分につきましては、本当の台風ですとか暴風雨のときに、住民の皆さんにどこまで聞こえるのかなといったこともございますし、住民の皆様にはすべからくそちらの方から聞こえるようにということでございますと、相当数の防災行政無線、いわゆる屋外拡声器の設置が必要になるというようなことで、経費も多大になるというふうなこともございますので、今後さらにどういった方法がよいのかにつきましては研究をしてまいりたいと、このように思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 9番、西澤正治君。

9番（西澤正治君） とにかくどのような方法でも結構でございますので、十分な研究を重ねていただいて、情報伝達の早急なあり方をお願いしたいな、このように思います。

議長（杉浦和人君） 以上で5名の諸君の質問を終わりました。その他の諸君の一般質問は明17日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。

それでは、その他の諸君の一般質問は明17日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立。礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

— 散会 16時06分 —